



資料編

資料編

目次

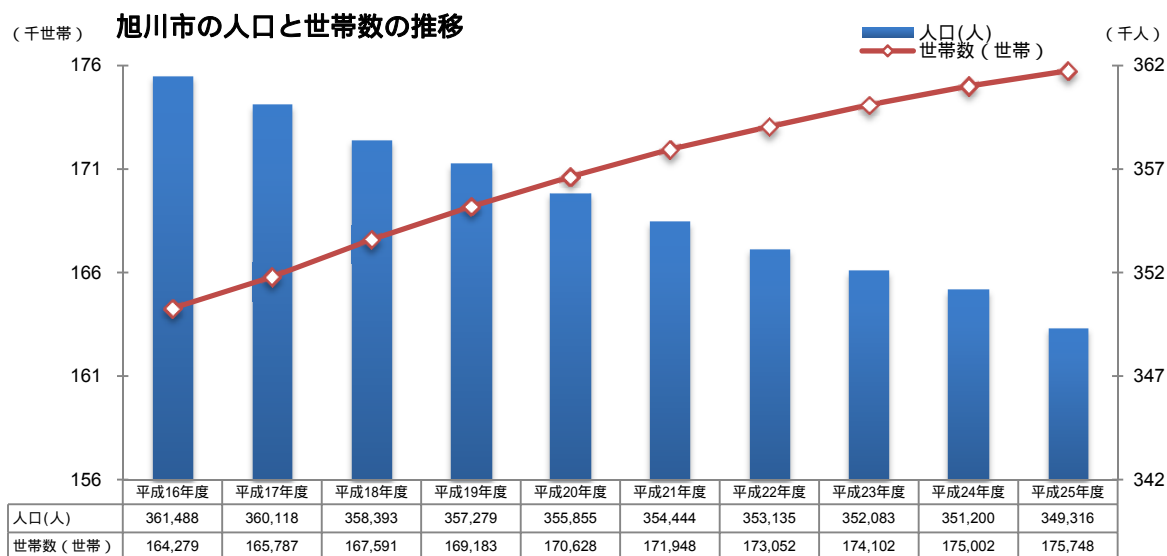
資料一 旭川市の現状	134
1-1 旭川市の人口と世帯数の推移	
1-2 旭川市の出生数と出生率の推移	
1-3 旭川市の人口構成比の推移	
1-4 将来の推計人口	
1-5 旭川市の人口構成比の将来推移	
1-6 一般会計予算の歳入の推移	
1-7 世帯数と町内会加入率の推移	
資料二 旭川市の冬の気象状況	138
2-1 積雪積算値と改善要望件数の推移	
2-2 道内気象官署の降雪量（平年値）	
2-3 道内気象官署の最深積雪と1月の平均気温（平年値）	
資料三 旭川市の除排雪の現状	140
3-1 除雪費の推移と降雪量	
3-2 除雪費の推移と積雪積算値	
3-3 一人当たりの除雪費と一般会計に占める除雪費の割合	
3-4 除雪延長の推移	
3-5 雪堆積場と積雪積算値の推移	
資料四 道内各都市との比較	143
4-1 道内各都市の一人当たり除雪費	
4-2 道内各都市の1Km当たり除雪費	
4-3 道内各都市の住民支援制度	
資料五 旭川市の除雪企業の現状	147
5-1 オペレータの年齢構成	
5-2 除雪機械の使用年数	
5-3 ダンプ車両台数	
5-4 旭川市の道路整備事業の推移	
資料六 アンケート調査等	149
6-1 平成24年度旭川市市民アンケート調査結果	
6-2 平成25年度除排雪に関するアンケート調査結果	
6-3 平成26年度地区除雪連絡協議会における意見	
資料七 旭川市雪対策基本計画検討委員会	165
7-1 旭川市雪対策基本計画検討委員会設立趣旨	
7-2 旭川市雪対策基本計画検討委員会の経過	
7-3 旭川市雪対策基本計画検討委員会委員名簿	
資料八 パブリックコメント	169

資料—1

旭川市の現状

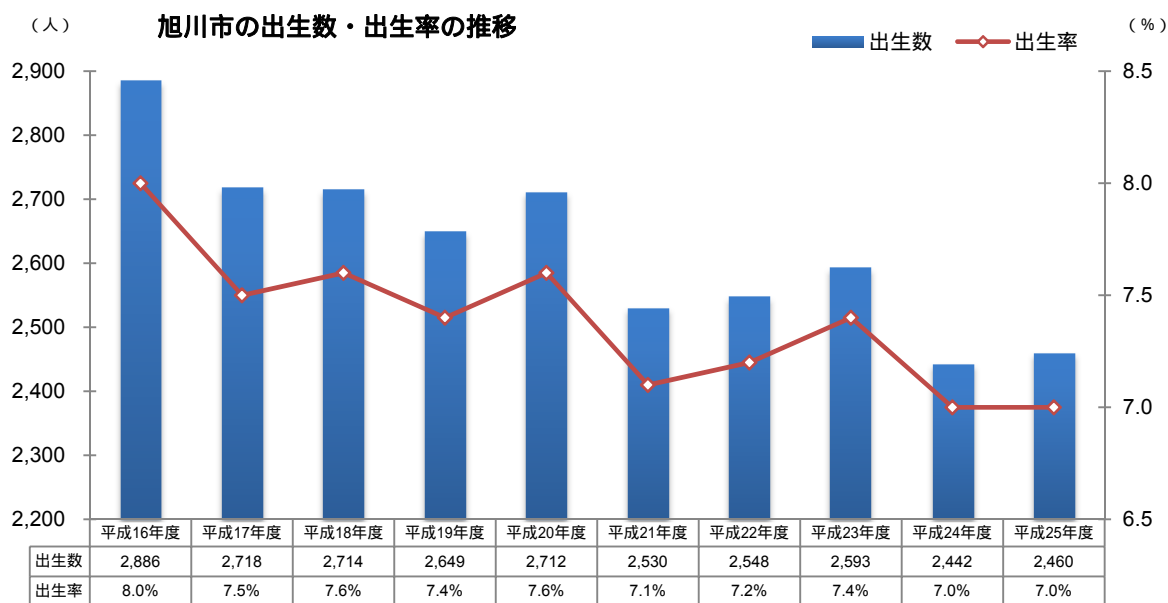
1-1 旭川市の人口と世帯数の推移

本市の人口は 34 万人台となり、ほぼ横ばいではあるものの減少傾向にあります。一方、世帯数については、徐々に増加しています。



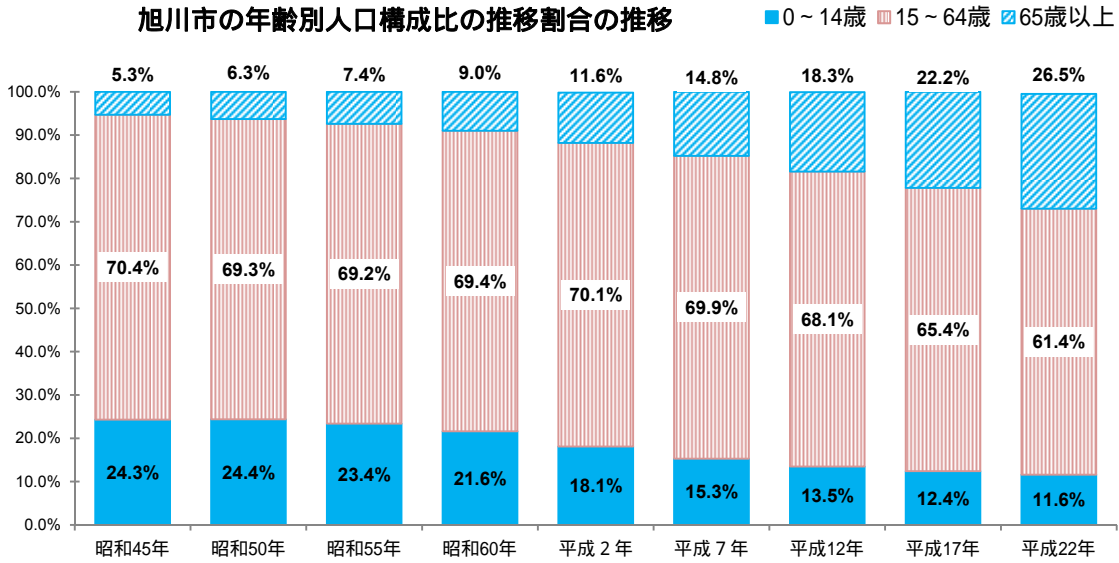
1-2 旭川市の出生数と出生率の推移

人口の減少とともに、出生数・出生率も減少傾向にあります。



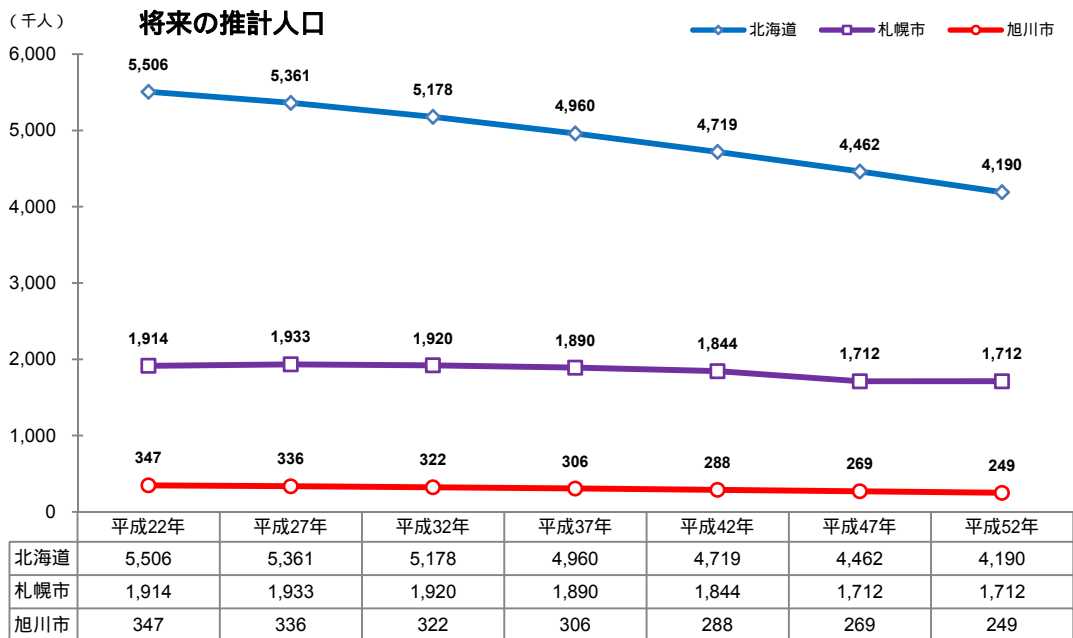
1-3 旭川市の人口構成比の推移

65歳以上の人口の割合が多くなり、14歳以下の人口割合が減少する少子高齢化が進行しています。



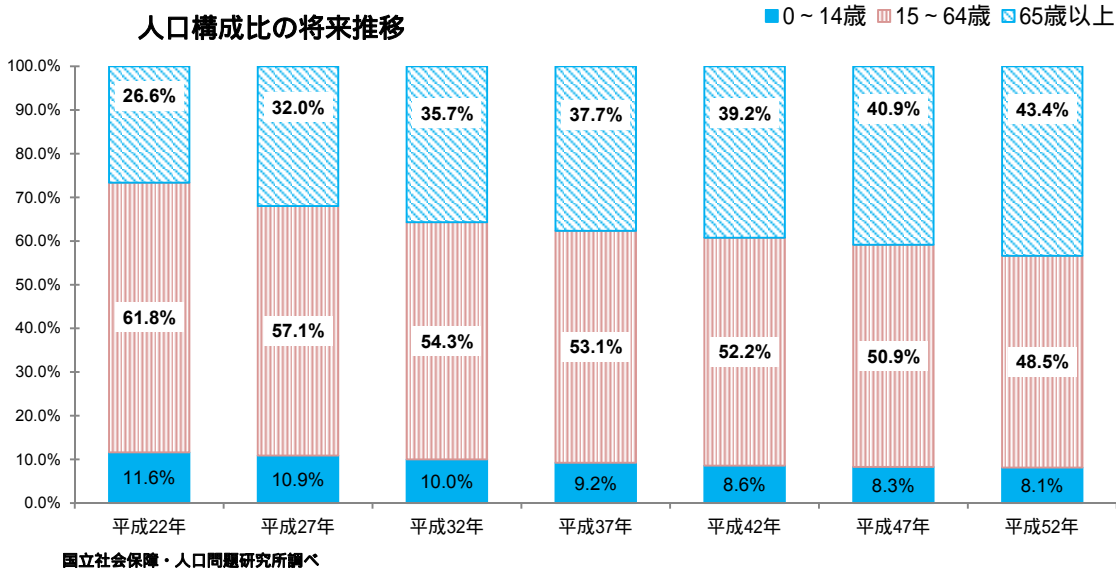
1-4 将来の推計人口

北海道及び札幌市と同様に減少傾向にあり、本市では、平成52年に25万人を割ることが推計されています。



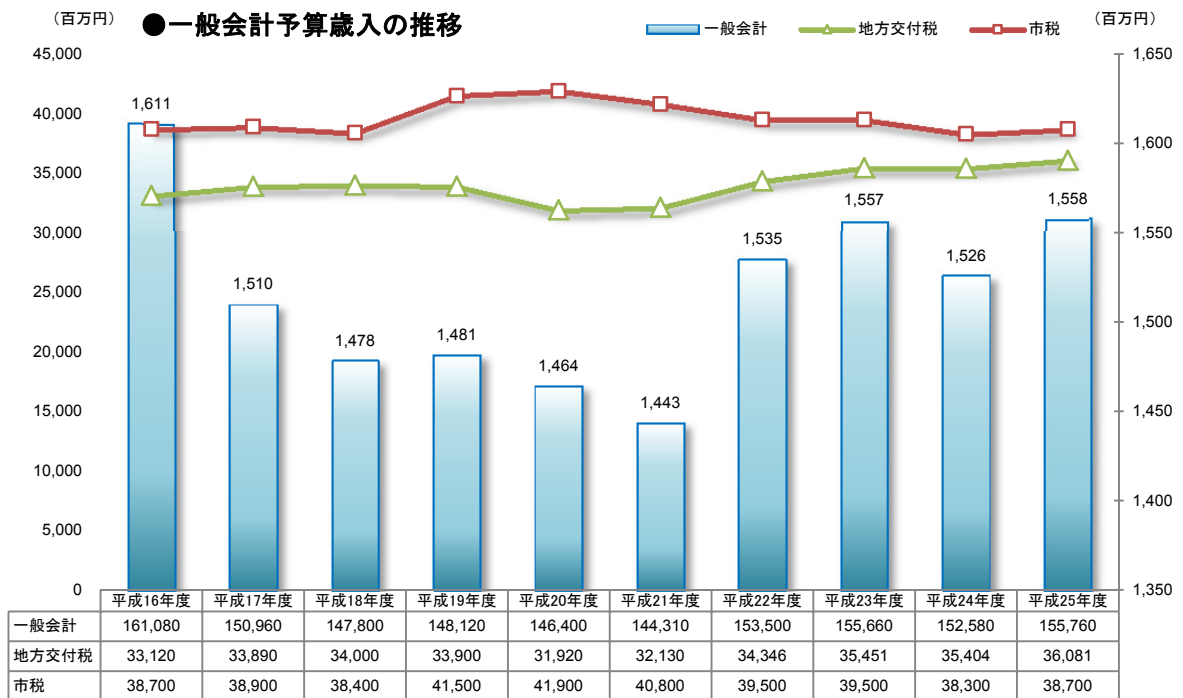
1-5 旭川市の人口構成比の将来推移

平成42年には、約40%が65歳以上となり、約8%が14歳以下と少子高齢化が加速すると想定されています。



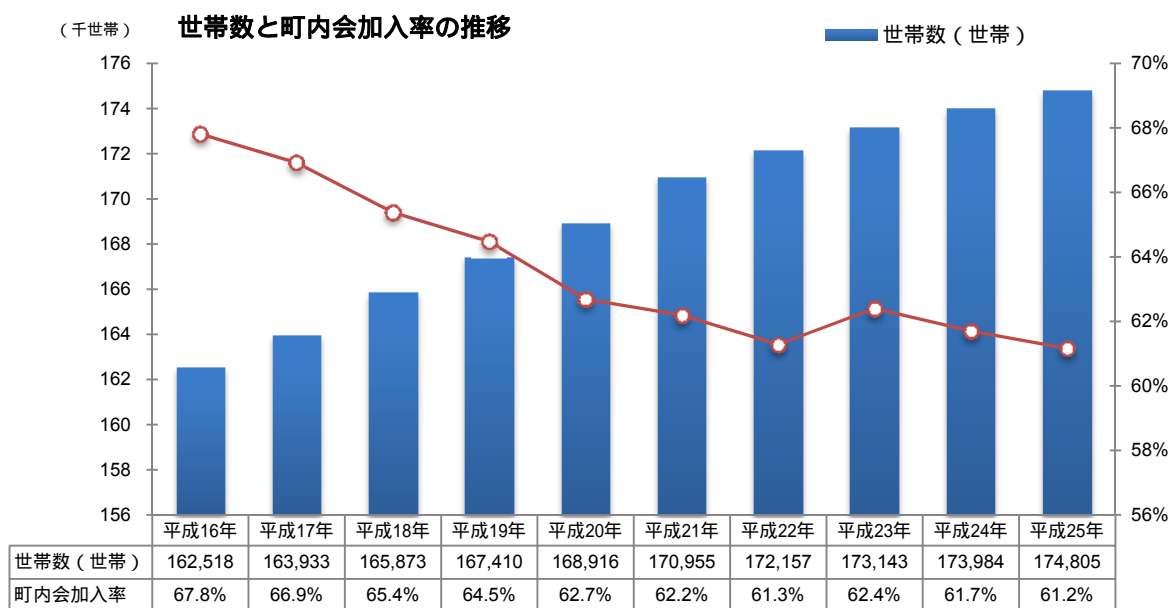
1-6 一般会計予算の歳入の推移

本市の一般会計予算は、平成25年度は約1,558億円となっており、近年は、ほぼ横ばいで推移しています。



1-7 世帯数と町内会加入率の推移

世帯数が増加する一方で、町内会への加入率は年々減少しています。

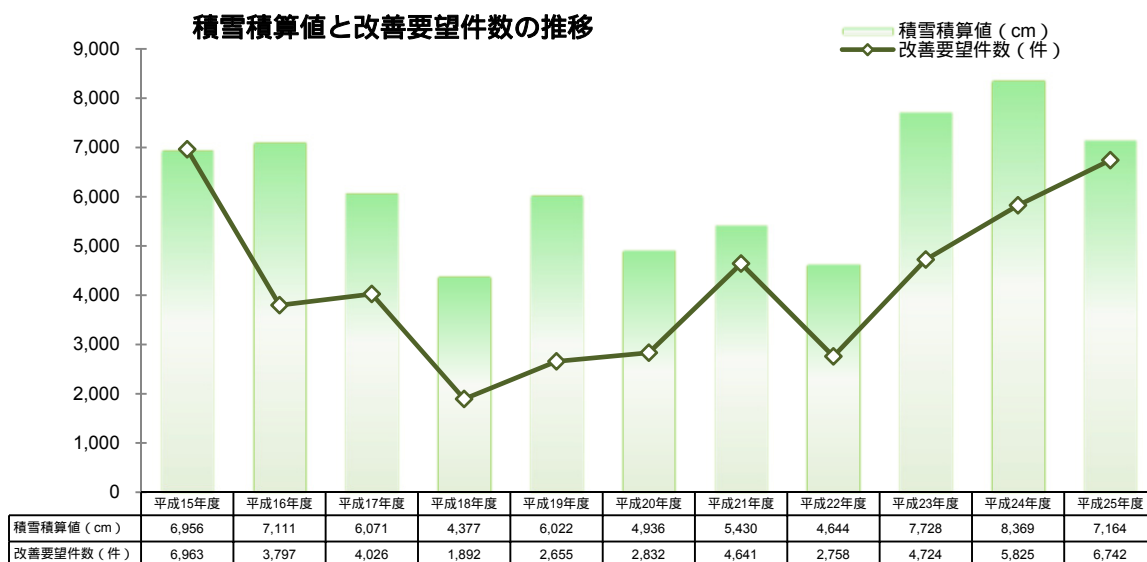


資料— 2

旭川市の冬の気象状況

2-1 積雪積算値と改善要望件数の推移

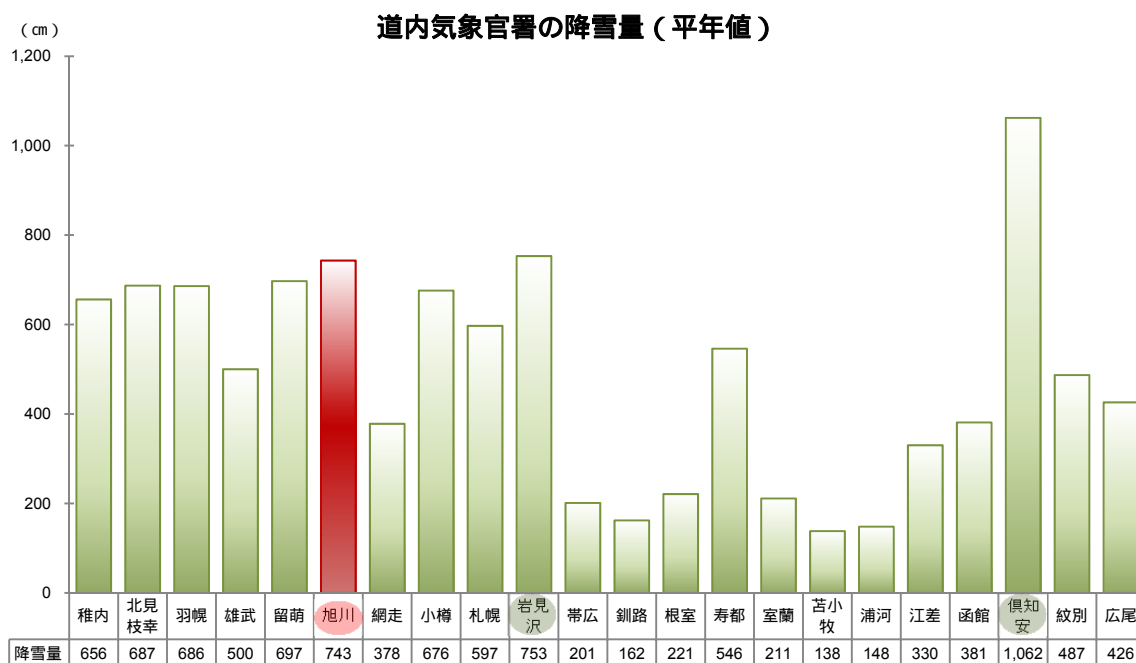
近年は、積雪積算値の増加に伴い改善要望件数は増加傾向にあります。



※積雪積算値は、11月10日から翌年3月31日までの日最大積雪量の累計値

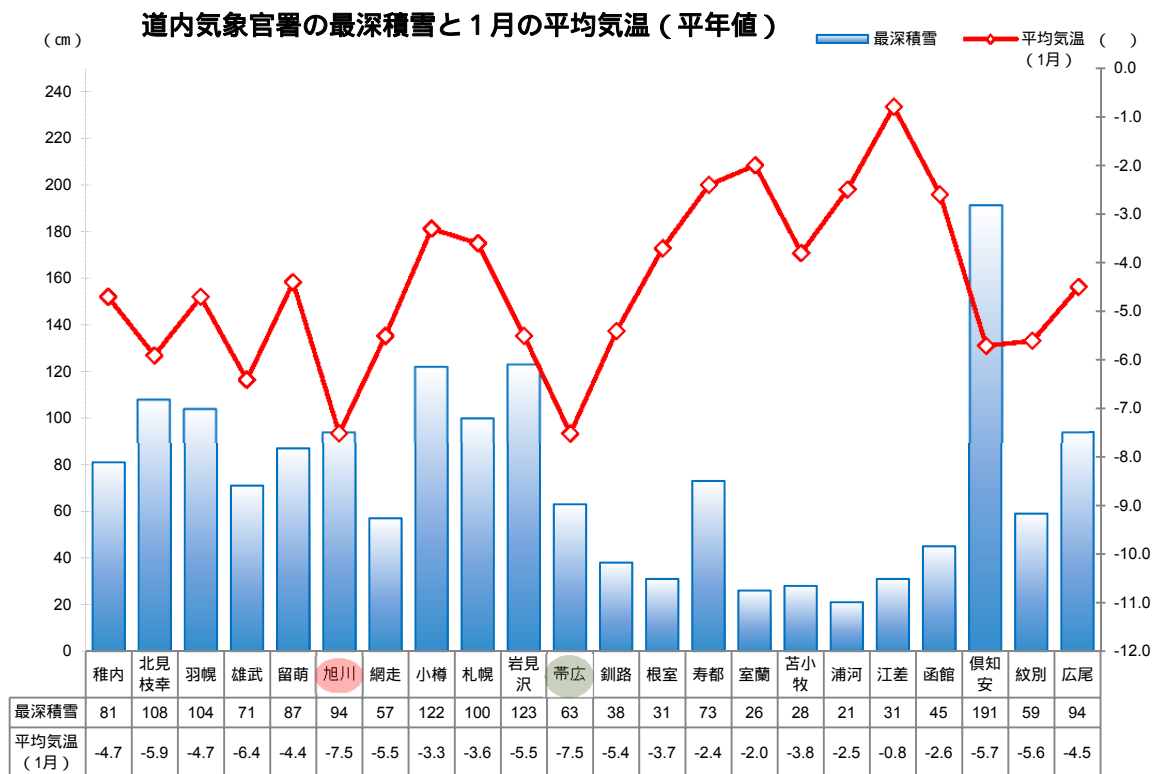
2-2 道内気象官署の降雪量（平年値）

本市の降雪量は、743cmと道内3番目の値となっています。



2-3 道内気象官署の最深積雪と1月の平均気温（平年値）

1月の平均気温が-7.5℃と道内で最も低い値となっています。

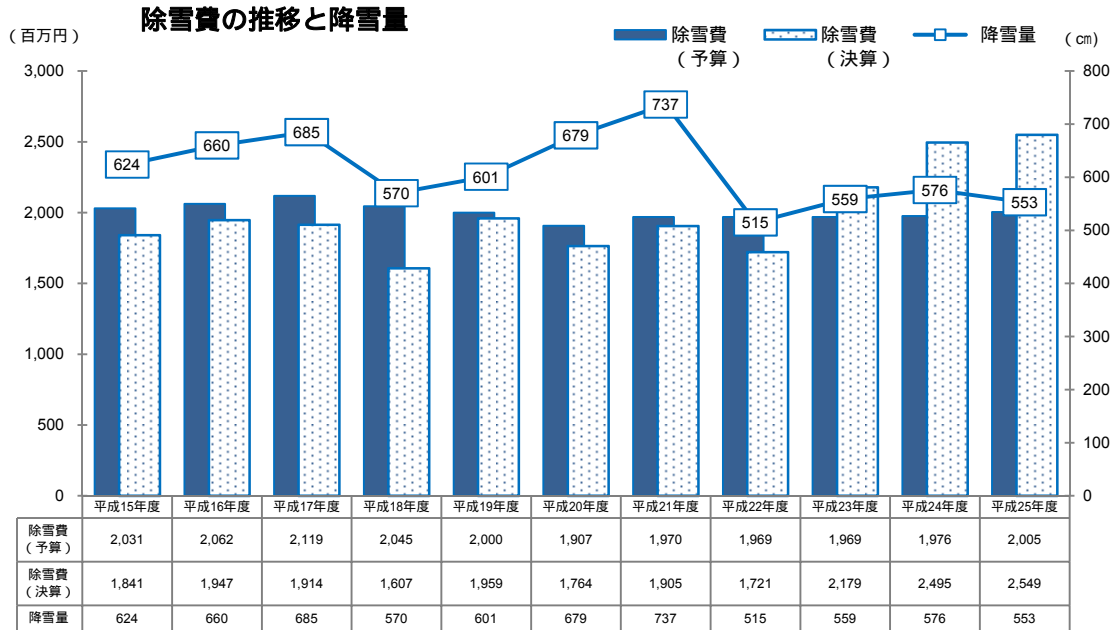


資料— 3

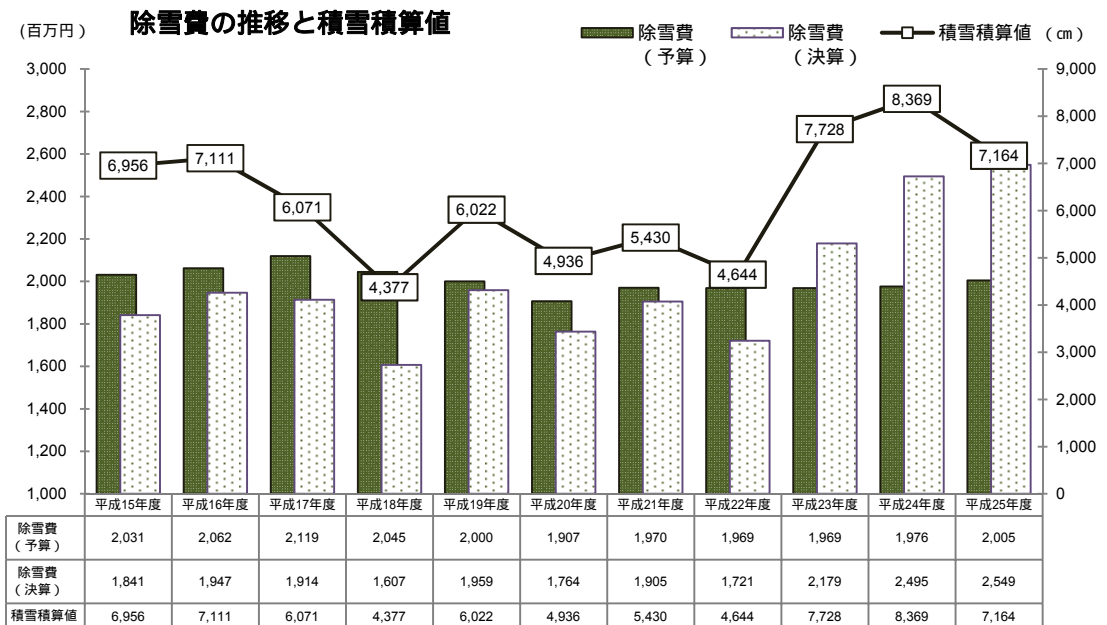
旭川市の除排雪の現状

3-1 除雪費の推移と降雪量

近年の降雪量は、減少傾向となっていますが、除雪費は増加傾向にあります。



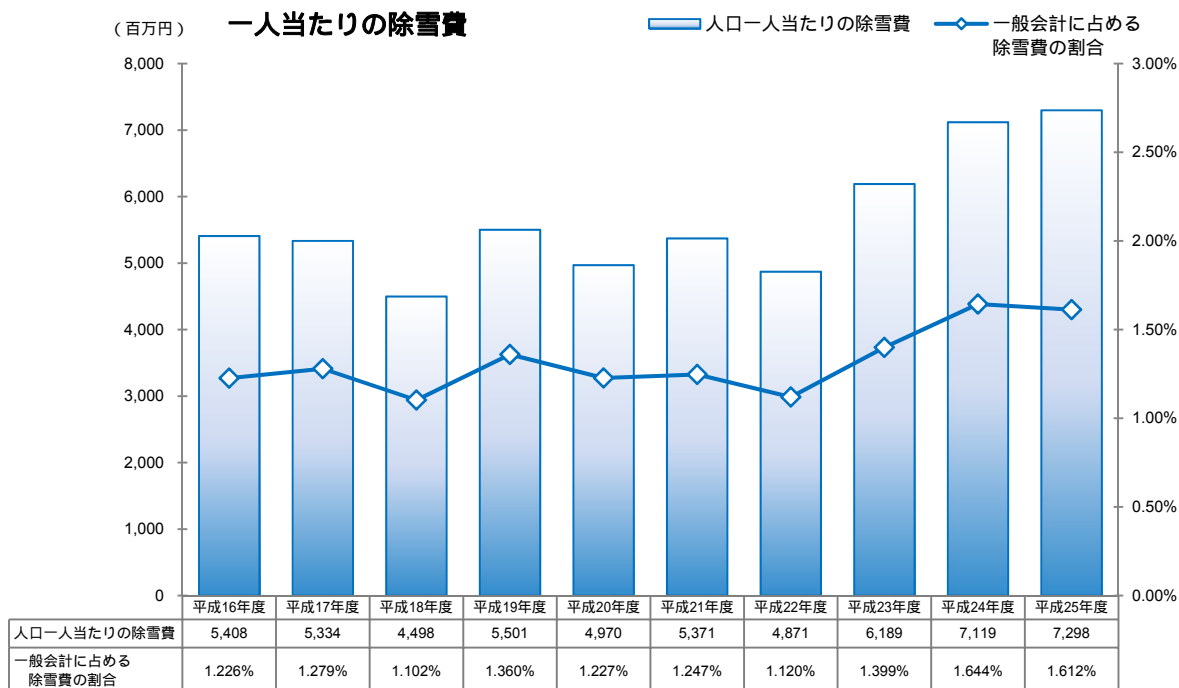
3-2 除雪費の推移と積雪積算値



※積雪積算値は、11月10日から翌年3月31日までの日最大積雪量の累計値。

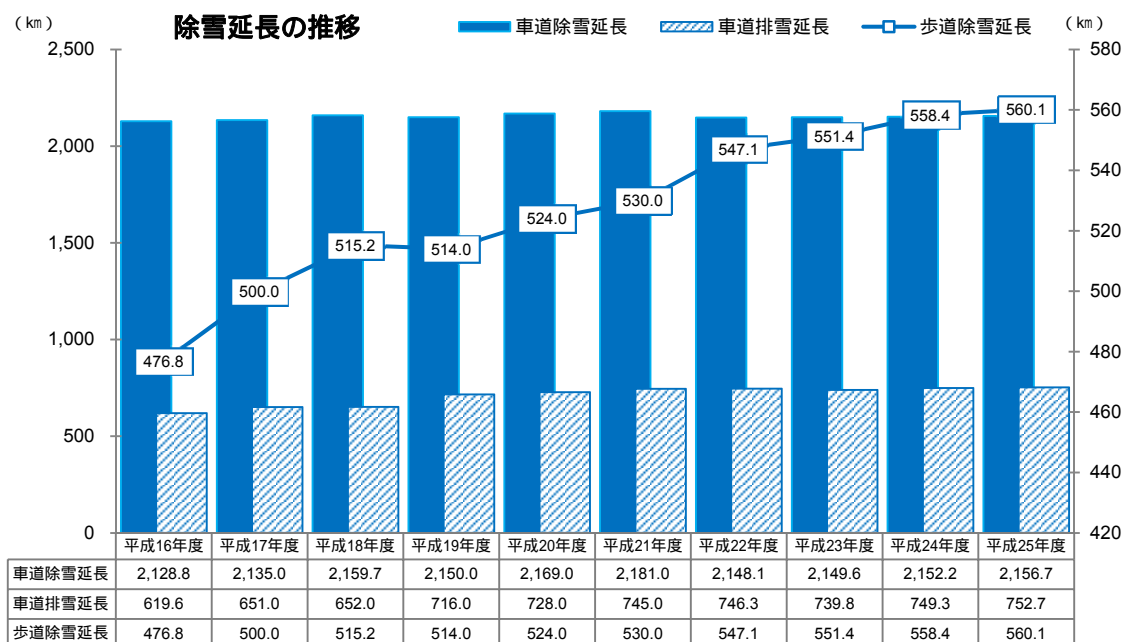
3-3 一人当たりの除雪費と一般会計に占める除雪費の割合

近年、一般会計に占める除雪費の割合は増加傾向にあります。



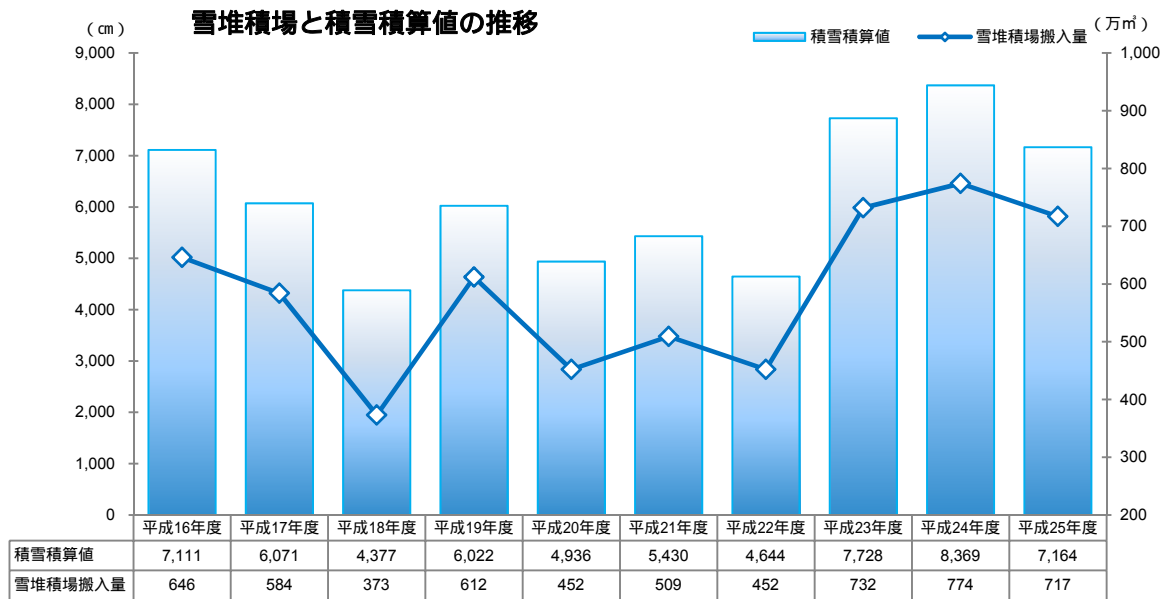
3-4 除雪延長の推移

本市の総除雪延長は旭川市から広島県広島市までに相当します。



3-5 雪堆積場と積雪積算値の推移

近年は、積雪積算値の増加に伴い雪堆積場搬入量も増加しています。

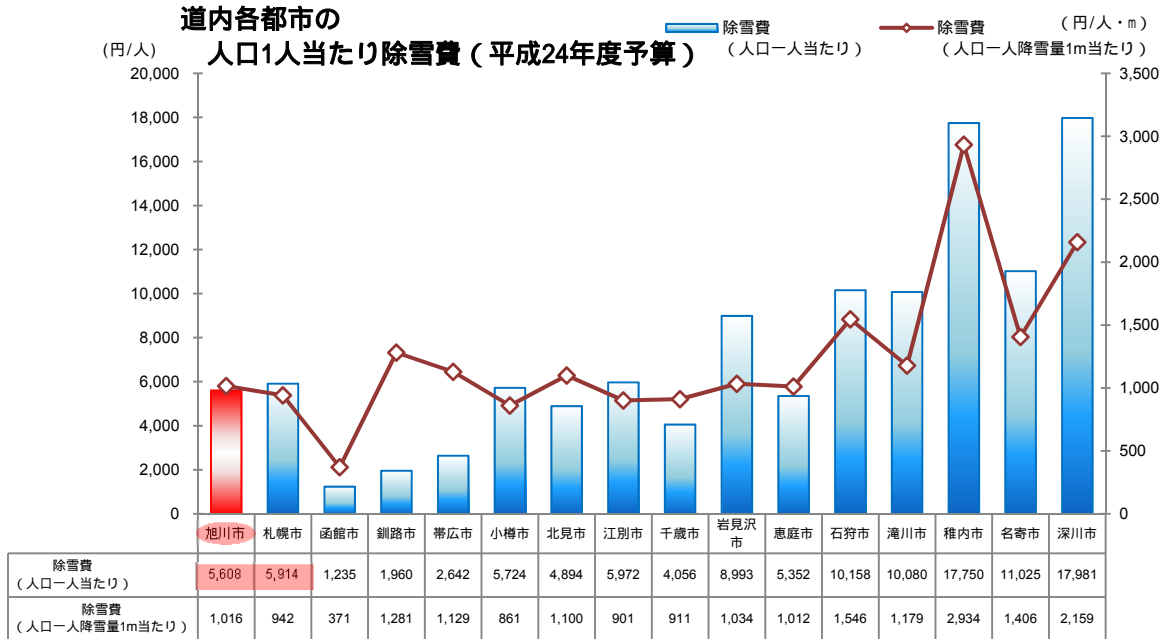


資料— 4

道内各都市との比較

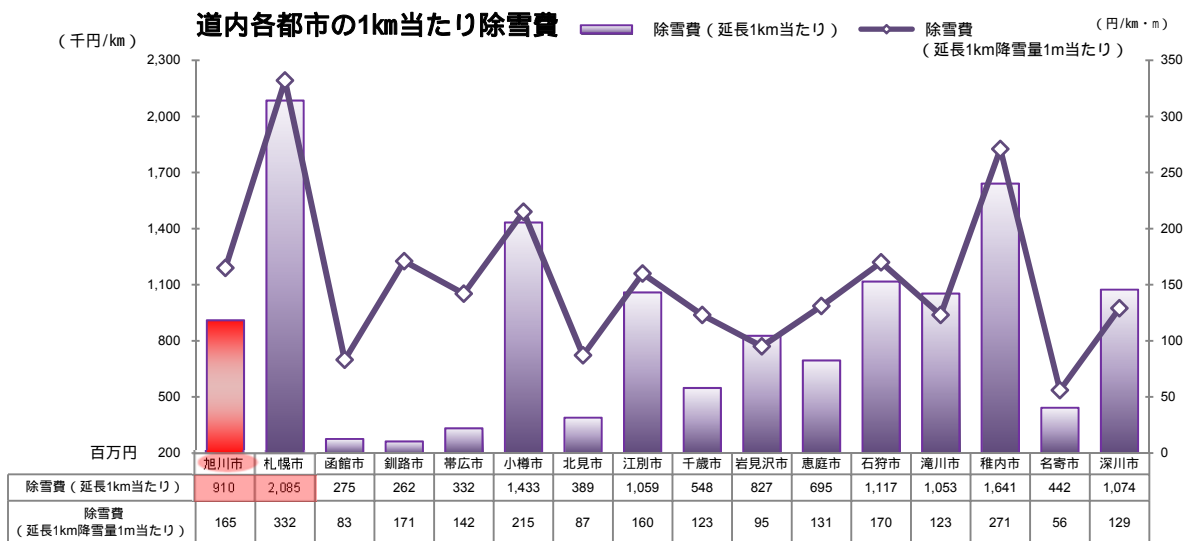
4-1 道内各都市の一人当たり除雪費

旭川市の一人当たりの除雪費は5,600円となっており、札幌市の5,900円より若干下回っています。



4-2 道内各都市の1km当たり除雪費

本市の1km当たりの除雪費は910,000円で、札幌市の半分程度となっています。



4-3 道内各都市の住民支援制度

(1) 住民への支援制度

都市名	除雪機会・排雪ダンプの貸出し（オペレータ付）	ロードヒーティング・融雪機・融雪槽設置等の補助制度
旭川市	有・無償	無
札幌市	有・有償 除雪パートナーシップ制度, 市民助成トラック制度	有・有償 融雪施設設置資金あっせん制度
函館市	有・無償	無
釧路市	無	無
苫小牧市	無	無
帯広市	無	無
小樽市	有・無償	無
江別市	有 自治会排雪用大型ロータリー（オペレータ無）・排雪ダンプ貸出し	自治会排雪用大型ロータリー（オペレータ無）・排雪ダンプ
北見市	無	無
千歳市	有・無償	無
室蘭市	無	無
岩見沢市	無	無
恵庭市	無	無
石狩市	無	有（消融雪機器設置費「無利子貸付制度」）
北広島市	無	有
滝川市	無	無
稚内市	有・無償	無
名寄市	無	無
留萌市	有・無償 排雪ダンプの貸出し（オペレータ付）	無
富良野市	無	有
深川市	無	有
士別市	無	有
砂川市	有・無償	無

※制度などの有無，制度などが有る場合に有償又は無償

(2) 市民協働の取組等

都市名	地域住民等と一体になっている取組	町内会等が自ら除雪又は排雪を行う場合に対し、補助・報償金など支援制度があるか（パートナーシップ含む）
旭川市	①町内会等が主体となり「道路への雪出し」や「路上駐車」のバトロールを行っている。②市内大学生が中心となり、小学生、町内会、市とで高齢者住宅等の雪かき作業など実施③町内会等が土地所有者との協議を行い空き地を雪押し場として確保している。	無、ただし町内会に対して除雪機械・排雪ダンプの貸出制度有
札幌市	①地域と創る冬みち事業②合同バトロール、地域住民と札幌市が雪出しや違法駐車防止のためのバトロールを実施③公園地域の雪押し場として活用、地域と札幌市が覚書を結び、利用条件等を定めたと、公園を地域の雪置き場として活用している。	小型除雪機械購入補助（近年の利用実績は無）
函館市	町内会や団体等に小型除雪機械を貸出し、歩道の除雪を行う、スノーボランティアサポートプログラムを実施している。	無
釧路市	「ツルツル路面対策」の一つとして町内会や住民への「砂散布機」の貸出し、散布協力依頼	無
苫小牧市	保健福祉部社会福祉課が主体となり高齢者宅の雪かきボランティア制度を実施。	無
帯広市	無	無
小樽市	①砂まきボランティア制度にて、地域住民が滑り止め材の散布及び清掃を行っている。②町内会等が土地所有者と協議を行い空き地を雪置き場として確保している。	無
江別市	無	自治会排雪支援事業（排雪用大型ロータリ（オペレータ無）・排雪ダンプの貸出し）
北見市	①除雪前に北見地域交通安全活動推進委員協議会が主体となり「違法駐車」の巡回指導を行っている。②町内会等が土地所有者との協議を行い空き地を雪置き場として確保している。	無
千歳市	青年会議所と自衛隊が中心となり、高齢者住宅等の雪かき作業など実施（年1回）	有
室蘭市	除雪モニターとして地域住民に協力して貰い、降雪状況を報告して貰っている。	無
岩見沢市	町内会等が土地所有者との協議を行い空き地を雪押し場として確保している。	無
恵庭市	無	無
石狩市	町内会によっては、迷惑駐車車両にステッカーを貼るなど、啓もう活動を実施している。	有 パートナーシップ排雪、モデル町内会歩道除雪（町内会が実施する歩道除雪に対する助成金）
北広島市	市内の高校生、中学生が高齢者住宅等の雪かき作業を実施	有（1/2補助）
滝川市	無	ハンドガイドロータリ貸出し・町内会排雪補助
稚内市	町内会、中高生で高齢者住宅等の雪かき作業	無
名寄市	市内中学生が中心となり、町内会、市とで高齢者住宅等の屋根雪降ろし等の作業を実施	有
留萌市	①除雪に関する地区懇談会の開催。②社会福祉協議会が主体となり、各種団体等のボランティアをつのり登録し、民生委員からの要請により高齢者住宅周辺の雪かき作業など実施	無
富良野市	連合町内会長会議で除排雪作業の理解と協力の呼びかけ	無
深川市	無	有
士別市	除雪業者が土地所有者又は管理者と協議を行い一時堆積場として確保している。	有
砂川市	無	無

(3) 高齢者・身障者への支援

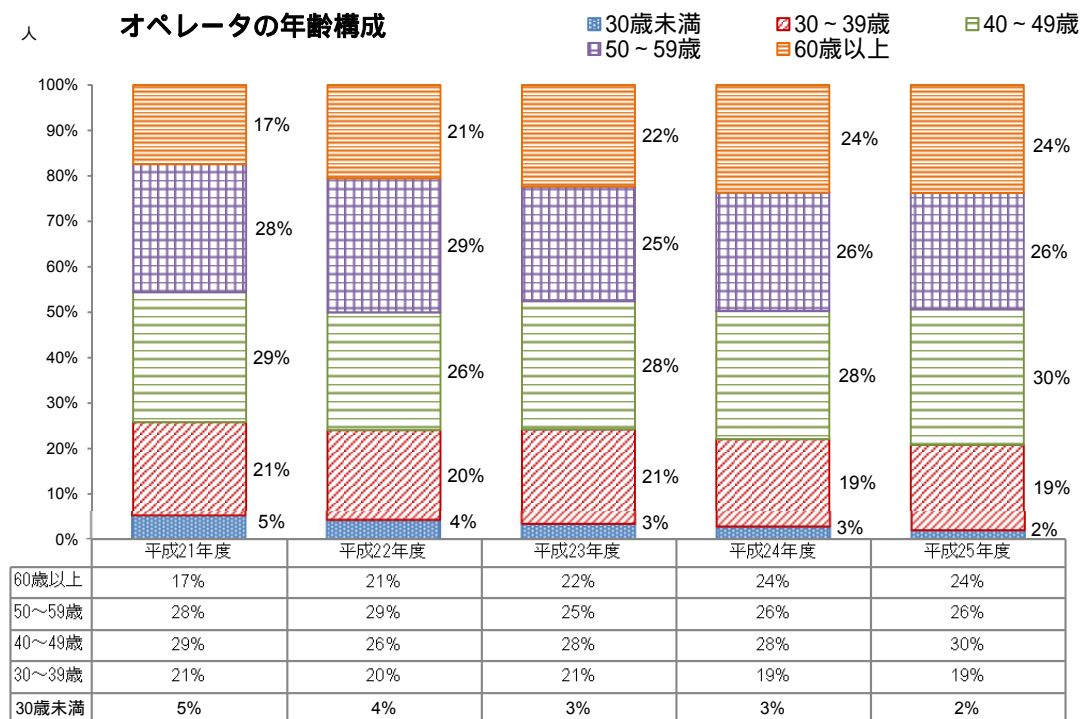
都市名	小型除雪機（ハンドガイド）・移動式融雪機の貸出制度	高齢者・身障者宅前の間口に雪を残さない取組	高齢者・身障者の屋根雪下ろし宅内の通路除雪
旭川市	有・無償	有・無償	有・有償 屋根の雪下ろしに対する助成で1世帯15,000円（高齢者・母子・身障者など規定あり）
札幌市	無	無	有・有償 福祉除雪サービス 間口の雪処理及び玄関先までの通路部分の除雪 世帯の課税状況区分により、無料～10,000円
函館市	無	無 間口処理は除雪作業において処理している。	有・無償
釧路市	無	有	有・有償 1回当たり120円、降雪量がおおむね15cm以上、玄関から生活道路までの間を人が通れる幅
苫小牧市	無	無	有・有償
帯広市	無	無	有償
小樽市	無	有・無償	有・有償 福祉除雪サービス事業・無償屋根の雪下ろし除雪事業（1万円を限度として助成）
江別市	無	無	無
北見市	有・無償	無	有 無償
千歳市	有・無償（町内会単位）	無	有・有償 実施している町内会に対し1世帯7,000円（高齢者・身障者の負担はなし） 他にシルバーや環境整備組合（除雪業者）に実費負担してやってもらう。
室蘭市	無	有・有償（福祉協議会で実施）	無
岩見沢市	無	有・無償 弱者対策として高齢者世帯等の一定の条件を満たした世帯に対しては、市職員から構成される除排雪支援を行っている。	有・有償 屋根の雪下ろしに要した費用の2分の1以内の（上限：1回につき2万円まで2回まで）を助成。（該当する世帯の条件有）
恵庭市	無	有・無償	有・無償
石狩市	無	無	有・有償 ①ふれあい雪かき運動：町内会など地域ぐるみで協力し合いながら高齢者世帯の除雪を場合、助成金を交付 ②ひとり暮らし高齢者世帯等除雪サービス：除雪が困難なひとり暮らしの高齢者などの自宅の玄関先から公道まで、若しくは窓際などに積もった雪を除雪します。課税状況に応じて自己負担があり。
北広島市	小型除雪機 有	無（検討中）	有 宅内の通路・間口に対して補助制度有（年配・障害・所得など規定有）
滝川市	有 無償	無	無
稚内市	有・無償 小型除雪機の貸出しは町内会やボランティア団体を対象とし、個人への貸出しは実施していない。	無	無
名寄市	無	無	有・有償
留萌市	移動式融雪機の貸出制度 有・無償	無	有・有償 高齢者等の宅内の通路除雪 利用者件数約100件
富良野市	無	無	有・有償 除雪ヘルパー派遣事業（緊急時の避難路の確保を主目的に玄関前等の出入口から公道等までの通路）月367円×5か月（11月～3月）＝1,835円
深川市	無	有・有償（社会福祉協議会が窓口）	有（社会福祉協議会が窓口）
士別市	無	無	有・世帯の収入額によって無償・有償を判断する。
砂川市	無	無	有・有償

資料— 5

旭川市の除雪企業の現状

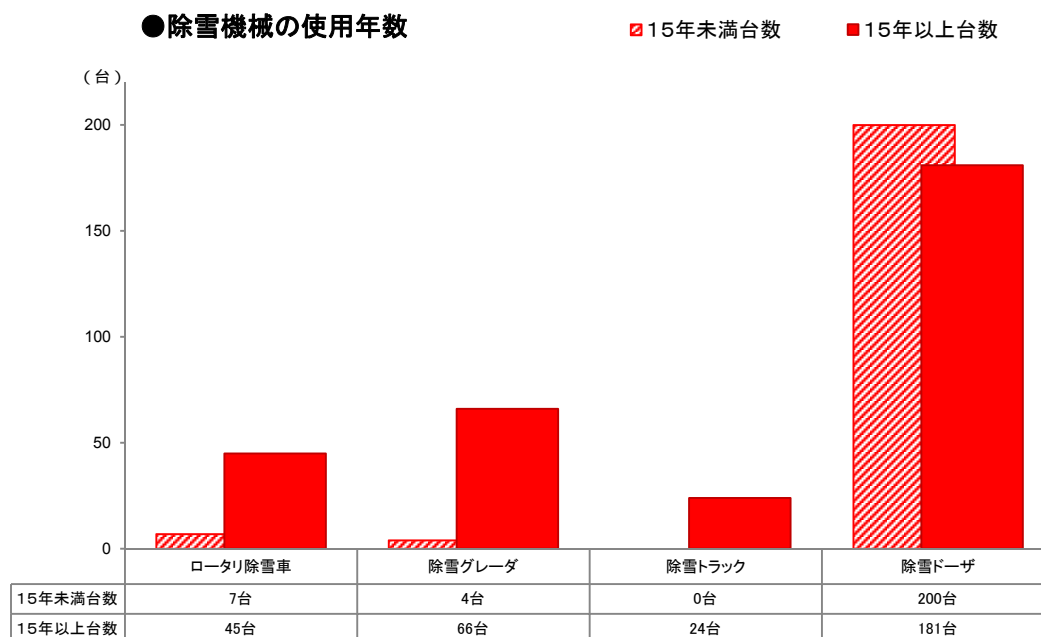
5-1 オペレータの年齢構成

オペレータ全体数の減少とともに、60歳以上の割合が年々増加しています。



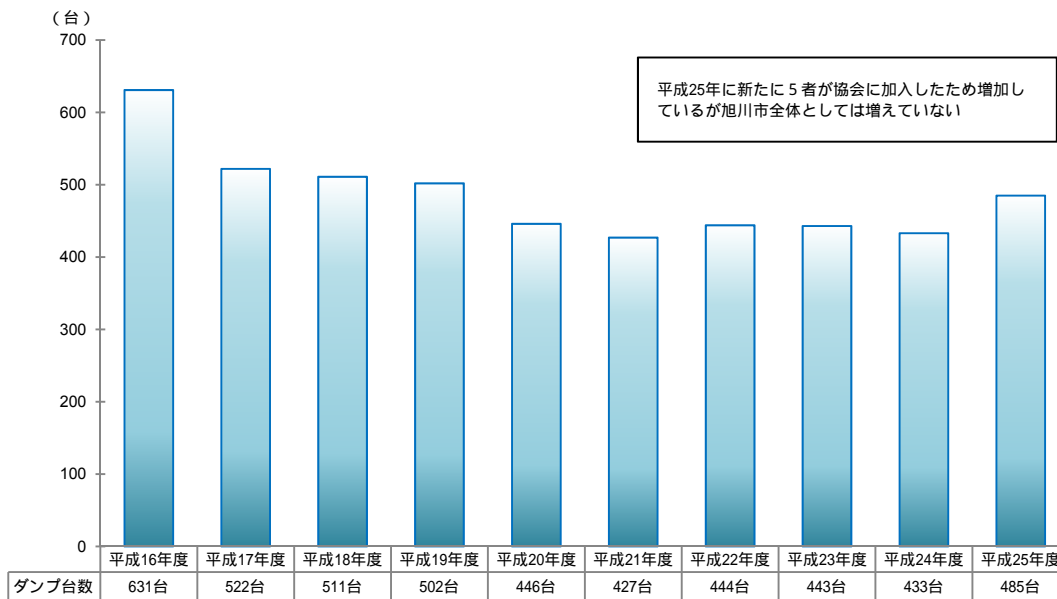
5-2 除雪機械の使用年数

機種に限らず、15年以上使用しているものが多くなっています。(平成24年度調べ)



5-3 ダンプ車両台数

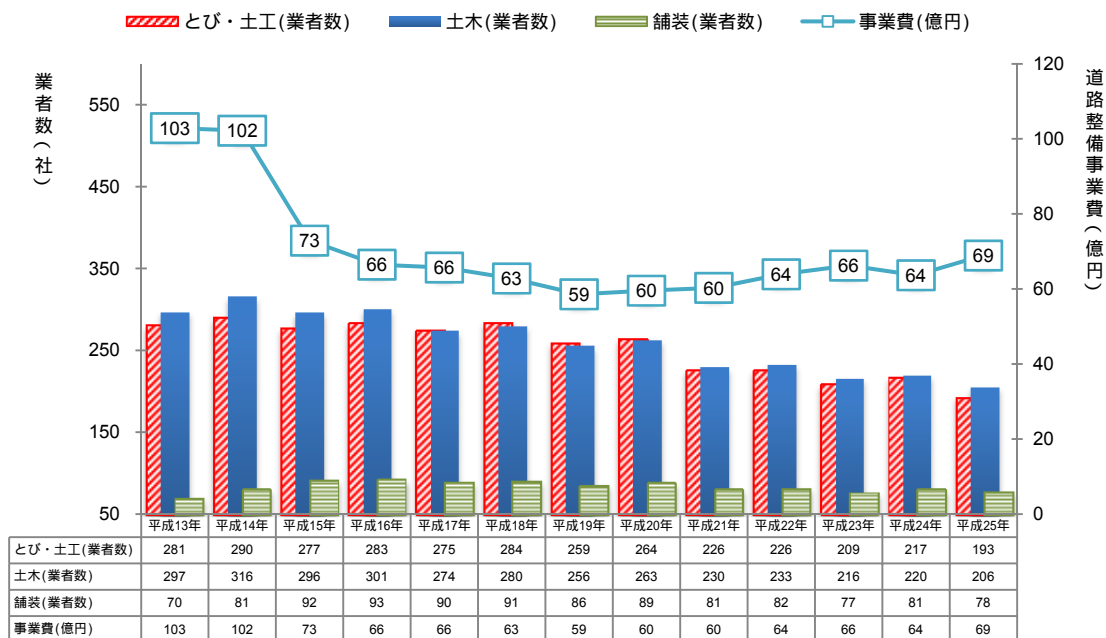
年々減少傾向にあります。



一般社団法人 旭川地区トラック協会

5-4 旭川市の道路整備事業の推移

公共事業の減少に伴い、業者数が減少しています。



資料—6

アンケート調査

6-1 平成24年度旭川市市民アンケート調査結果

⑮除雪・排雪体制

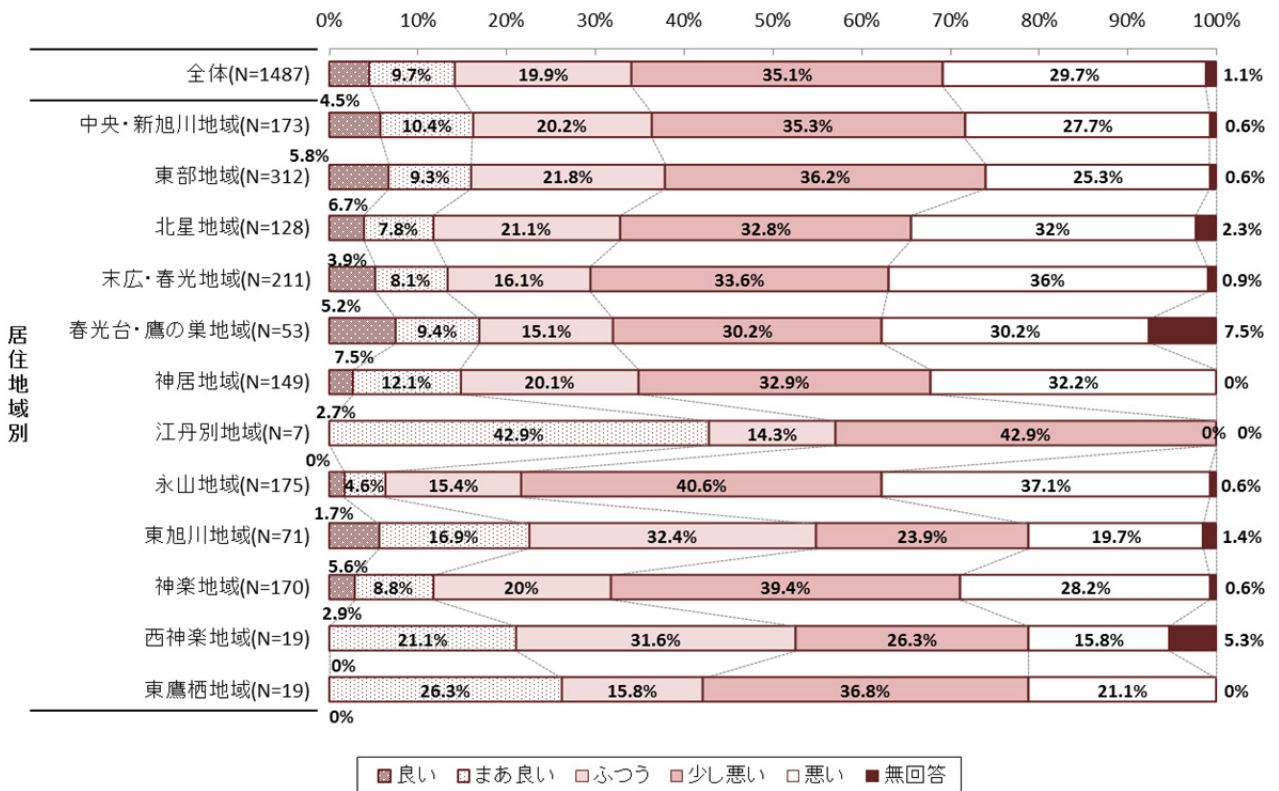
除雪・排雪体制について、全体では、「悪い」の29.7%と「少し悪い」の35.1%を合わせた「悪い方」の回答の割合が64.8%と最も高くなっている。

【居住地域別の評価】

居住地域別にみると、すべての地域で「悪い方」の割合が最も高くなっており、永山地域は77.7%で他地域よりも高くなっている。

【過去の調査との比較】

平成21年度調査と比較すると、全体では、「悪い方」の割合が15.8ポイント増加しており、「良い方」と「ふつう」の割合は、それぞれ6.6ポイント、9.6ポイントずつ減少している。



【⑮除雪・排雪体制】（平成21年度調査との比較）

（単位：％）

		良い方	ふつう	悪い方	無回答
全体	今回 (N= 1,487)	14.2	19.9	64.8	1.1
	21年度 (N= 1,702)	20.8	29.5	49.0	0.6
※中央・新旭川地域	今回 (N= 173)	16.2	20.2	63.0	0.6
	21年度 (N= 256)	28.5	30.5	41.1	0.0
※東部地域	今回 (N= 312)	16.0	21.8	61.5	0.6
	21年度 (N= 341)	23.8	27.9	47.8	0.6
北星地域	今回 (N= 128)	11.7	21.1	64.8	2.3
	21年度 (N= 155)	20.6	31.6	45.8	1.9
※未広・春光地域	今回 (N= 211)	13.3	16.1	69.7	0.9
	21年度 (N= 301)	16.6	27.6	55.1	0.7
※春光台・鷹の巣地域	今回 (N= 53)	17.0	15.1	60.4	7.5
	21年度 (N= -)	-	-	-	-
神居地域	今回 (N= 149)	14.8	20.1	65.1	0.0
	21年度 (N= 148)	19.6	26.4	52.7	1.4
江丹別地域	今回 (N= 7)	42.9	14.3	42.9	0.0
	21年度 (N= 9)	33.3	44.4	22.2	0.0
永山地域	今回 (N= 175)	6.3	15.4	77.7	0.6
	21年度 (N= 207)	12.1	32.4	55.1	0.5
東旭川地域	今回 (N= 71)	22.5	32.4	43.7	1.4
	21年度 (N= 69)	24.6	43.5	31.9	0.0
※神楽地域	今回 (N= 170)	11.8	20.0	67.6	0.6
	21年度 (N= 163)	17.2	29.4	52.8	0.6
西神楽地域	今回 (N= 19)	21.1	31.6	42.1	5.3
	21年度 (N= 25)	36.0	12.0	52.0	0.0
東鷹栖地域	今回 (N= 19)	26.3	15.8	57.9	0.0
	21年度 (N= 28)	25.0	21.4	53.6	0.0

※今回調査と平成21年度調査では地域区分が異なる。

6-2 平成25年度除排雪に関するアンケート調査結果

目的 雪対策基本計画の見直しを行うに当たり、近年の経済情勢や社会情勢の変化に伴う除排雪に関する市民ニーズの現状を把握し、新しい雪対策基本計画策定の参考とする。

実施期間 平成25年5月17日から平成25年6月20日まで

調査対象 地区除雪連絡協議会会員の町内会長

回答率 75.8% (939件/1,239件)

地区除雪連絡協議会について

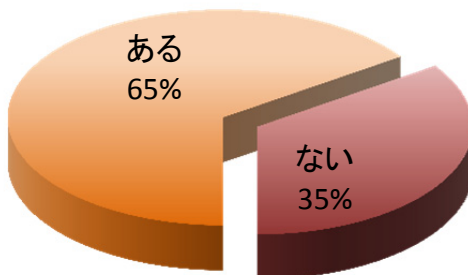
【質問 1】

あなたの町内会の除雪連絡協議会はどちらの地区ですか？

地区名	回答数	比率
中央・新旭川	138	15%
朝日・豊岡・東旭川	162	17%
啓明・東光・千代田	110	12%
永山	81	9%
末広・東鷹栖	58	6%
春光・春光台	92	10%
北星・旭星	82	9%
神居・忠和・台場・江丹別	89	9%
神楽・西神楽	127	13%
合計	939	

【質問 2】

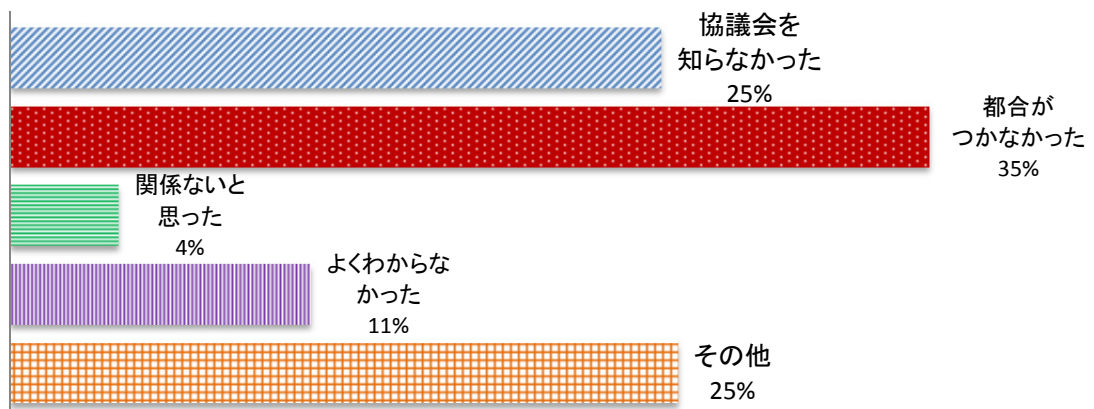
お住まいの地区の地区除雪連絡協議会に出席したことがありますか？



平成24年度の除雪連絡協議会の出席率は、平成10年の設置以降、初めて40%を下回り、除排雪に対する関心が薄れていることが懸念されます。

【質問 3】

質問2で、「ない」と答えた方にお尋ねいたします。出席したことがない理由は何ですか？



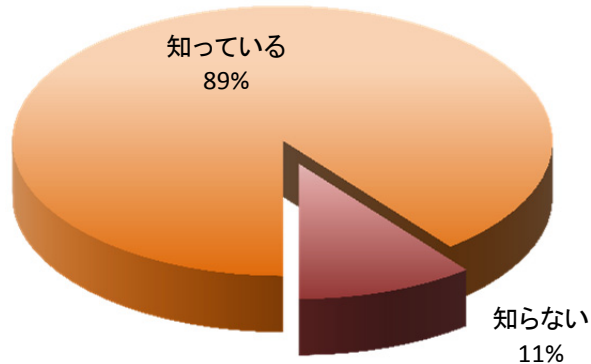
「協議会を知らなかった」との回答が欠席理由の25%を占め、認知度が不足しているものと思われます。

「その他」は、今回初めて町内会長になったとの回答がほとんどでした。

旭川の除排雪について

【質問 4】

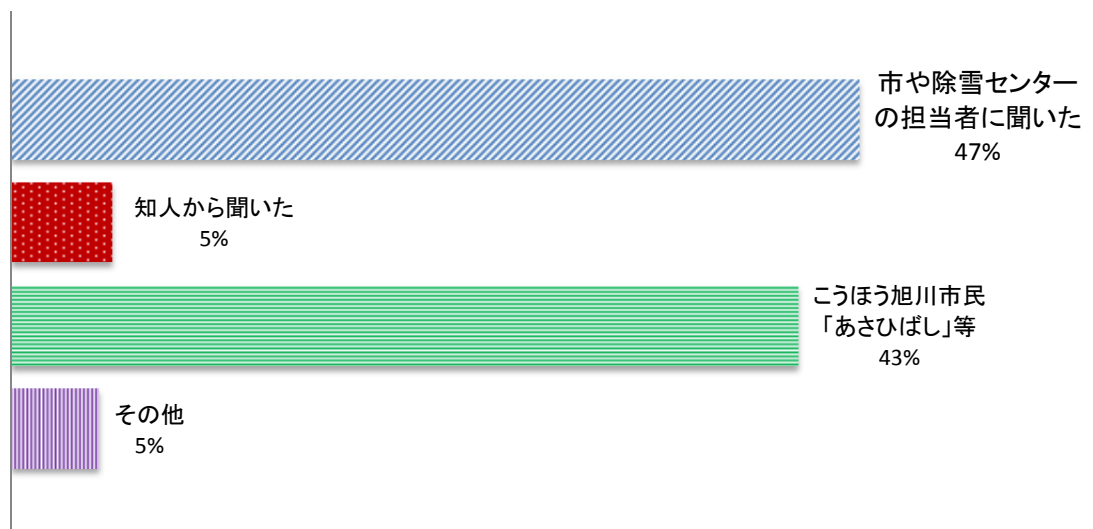
旭川市では、幹線道路と生活道路とに大別して、それぞれの役割に応じた除排雪水準で取り組んでいますが、このことをご存じですか？



90%近くの方が除排雪基準を「知っている」と回答し、町内会長という立場から、除排雪作業に関する認知度の高さがうかがえます。

【質問 5】

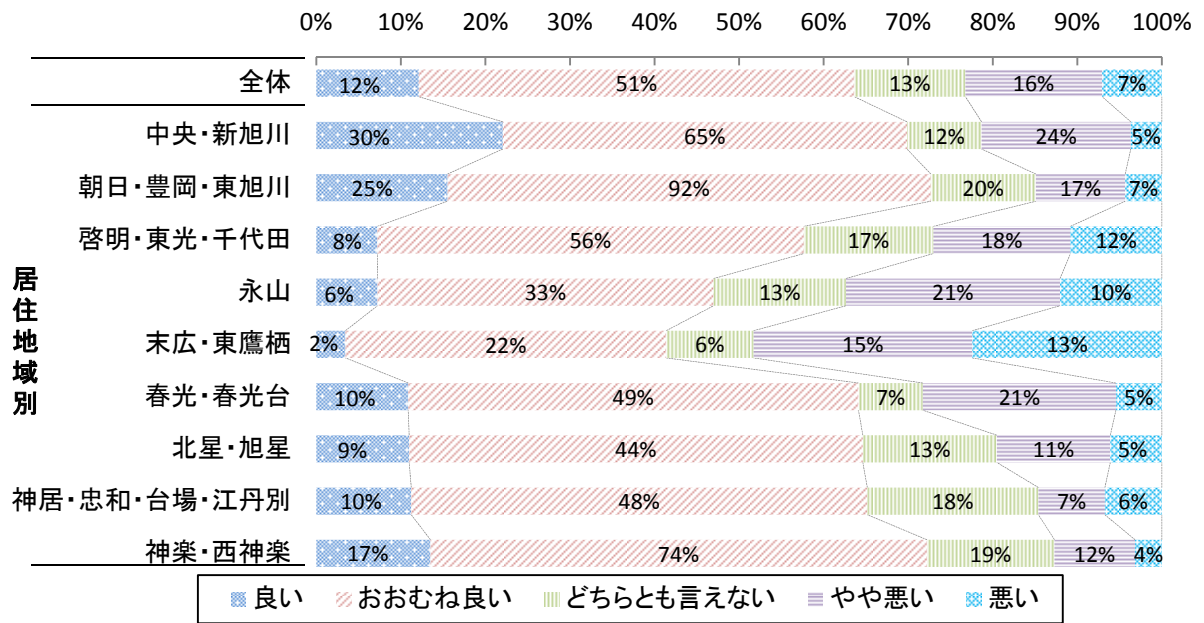
質問 4 で「知っている」と答えた方にお尋ねします。あなたは、それをどのようにして知りましたか？



「市や除雪センターの担当者に聞いた」との回答が47%と最も多く、次いで「あさひばし等」が43%もあり、地区除雪連絡協議会の開催や除雪だよりの全戸配布が効果的だったと考えられます。

【質問 6】

お住まいの地区の「幹線道路」の車の走りやすさは、どう思いますか？

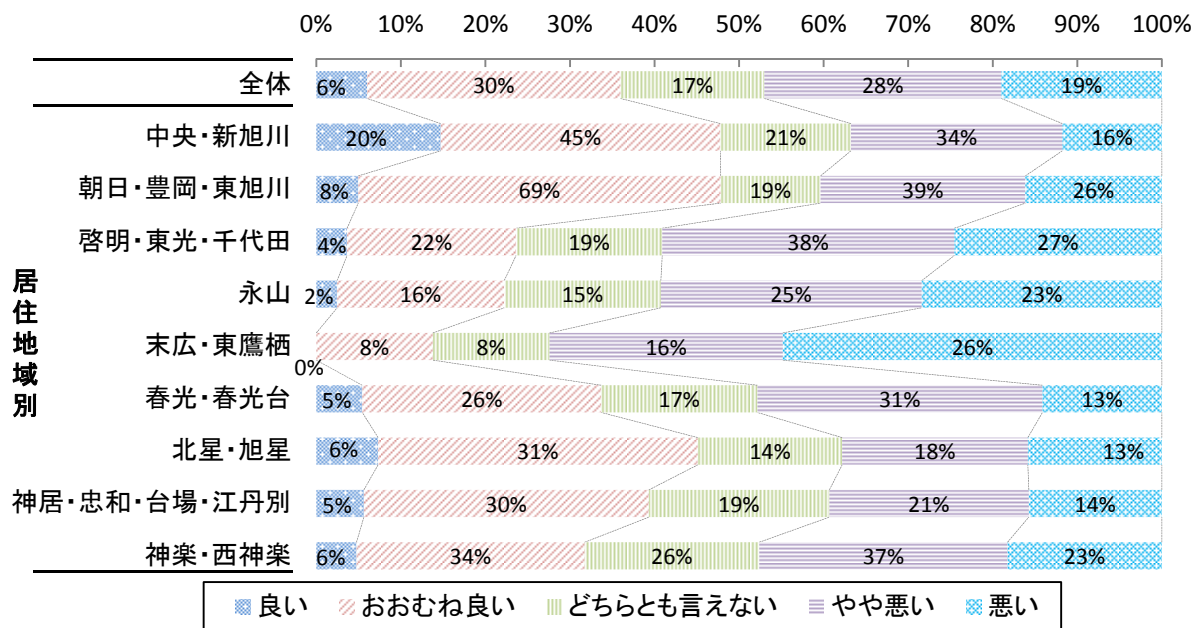


「良い」「おおむね良い」の回答が70%近くに上り、幹線道路に関しては、おおむね高い評価を得ているようです。

地区別では、「朝日・豊岡・東旭川」「神楽・西神楽」の2地区で「よい」「おおむね良い」が70%を超える一方で、「末広・東鷹栖」で「悪い」「やや悪い」との回答が、半数近くを占める結果となっています。

【質問 7】

お住まいの地区の「生活道路」の車の走りやすさは、どう思いますか？

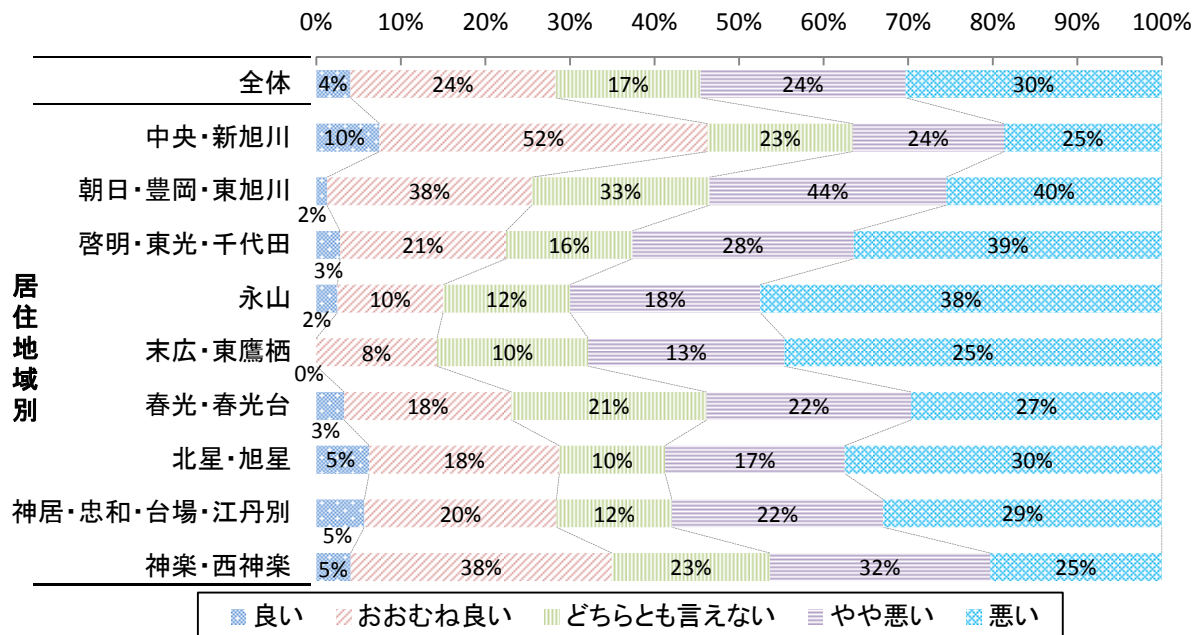


生活道路では、「悪い」「やや悪い」との回答が半数近くを占め、あまり良い評価を受けていないようです。

地区別では、「悪い」「やや悪い」との回答が、「永山」「啓明・東光・千代田」で60%近くに上るほか、「末広・東鷹栖」では70%を超える結果となっています。

【質問 8】

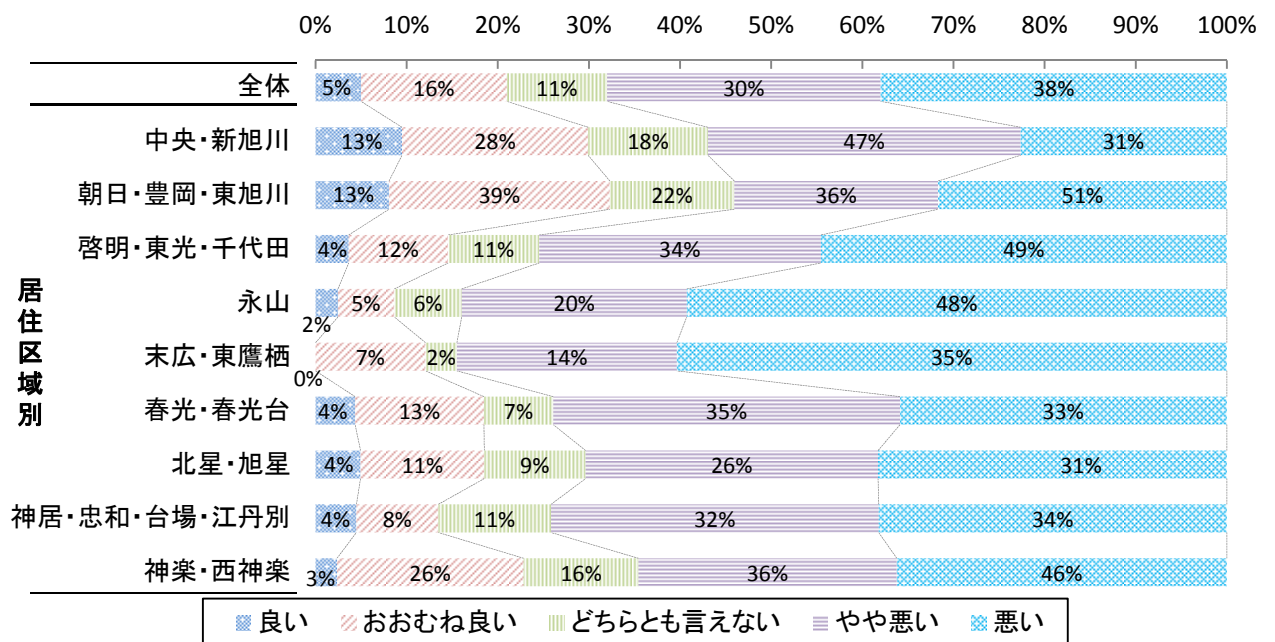
お住まいの地区の「歩道」の歩きやすさは、どう思いますか？



歩道に関しては、「悪い」「やや悪い」との回答が半数を超え、歩道の除排雪に対する不満の多さが見て取れます。
 地区別では、「中央・新旭川」で「良い」「おおむね良い」が50%近くに上り、これは歩道除雪延長が長いほか、中心部は歩道ロードヒーティングや流雪溝が整備されているためと思われます。

【質問 9】

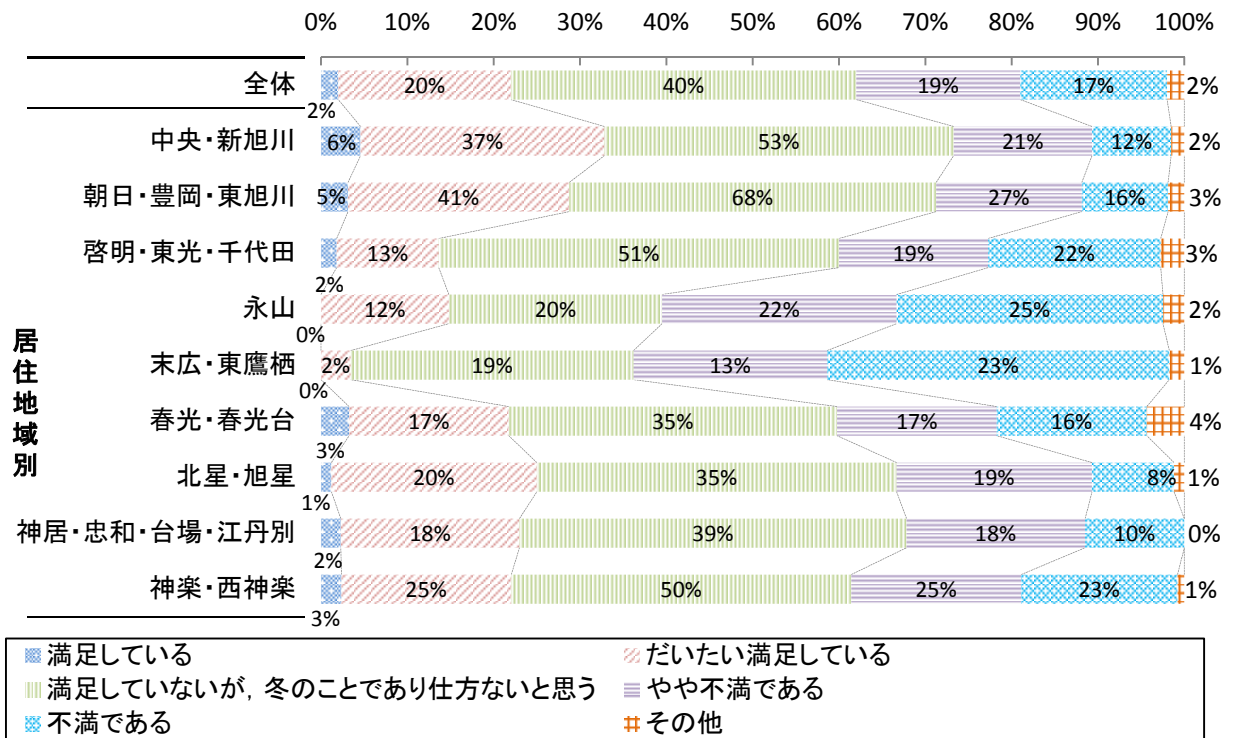
お住まいの地区の「交差点の見通し」について、どう思いますか？



交差点の見通しに関しては、「悪い」「やや悪い」との回答が70%近くとなっており、非常に低い評価を受けています。
 地区別では、「末広・東鷹栖」「永山」の2地区で、「悪い」「やや悪い」が80%を超えています。

【質問 10】

お住まいの地区の除雪状況を総合的に見て、どう思いますか？



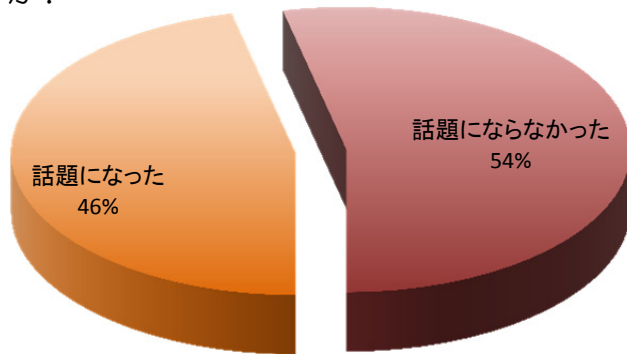
総合的に見た場合、「しかたがない」との回答が40%と最も多く、旭川は積雪寒冷地ということもあり、我慢している方が多い一方、「満足している」と答えた方はわずか2%に過ぎず、今後の大きな課題となっています。

地区別では、「中央・新旭川」で「満足している」「だいたい満足している」の回答が40%を超える一方で、「末広・東鷹栖」「永山」の2地区で、「不満足である」との回答が30%を超える結果となっています。

除排雪のマナーについて

【質問 11】

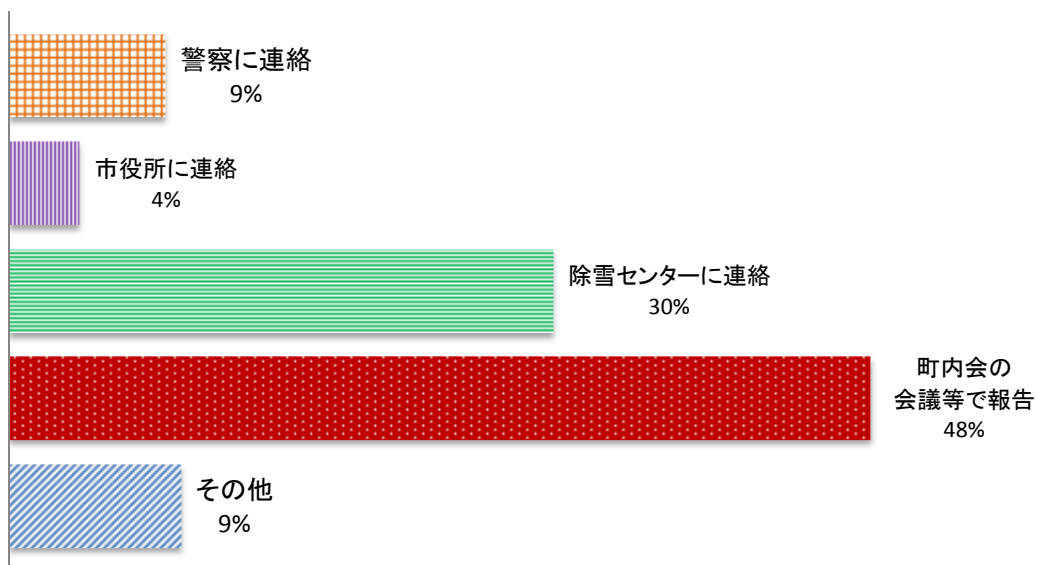
「路上駐車」や「雪出し」による交通の妨げなどについて、あなたの町内会で話題になったことはありますか？



半数以上の町内会で、「路上駐車」や「雪出し」が話題になっておらず、関心が低いものとなっています。

【質問 12】

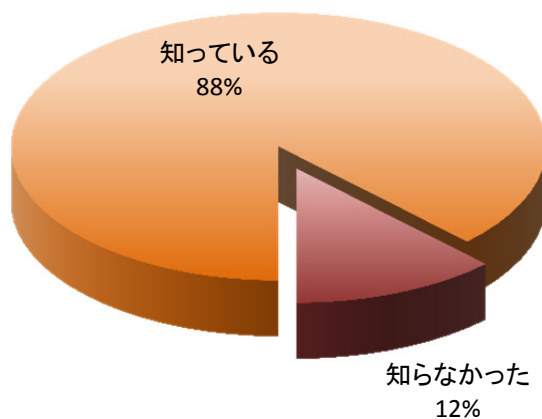
質問 11 で 「話題になった」と答えた方にお尋ねします。 どのような対応をされましたか？



「除雪センターへ連絡」よりも「町内会の会議等で報告」が多く、地域の問題を地域で解決するよう取り組んでいることがうかがえます。

【質問 13】

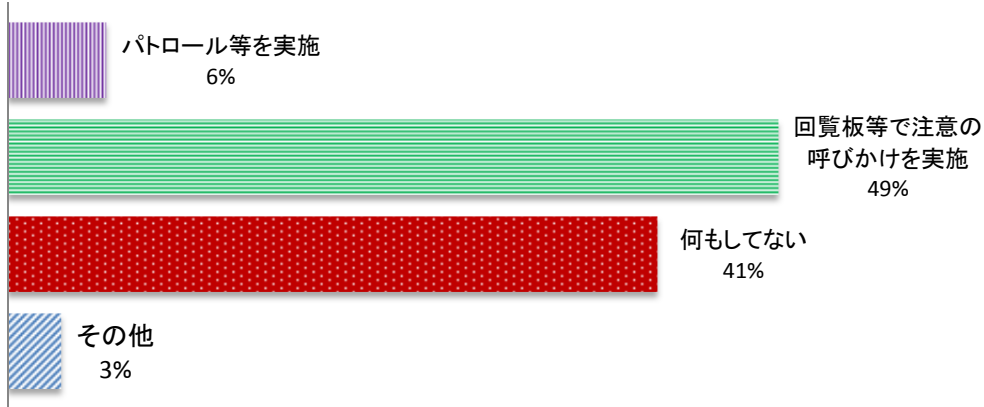
「雪出し」は、道路法や道路交通法という法律で禁じられていることをご存じですか？



ほとんどの方が、法律で禁じられていることを知り、路上駐車や雪出し禁止のチラシ配布などの効果が現れていると思われます。

【質問 14】

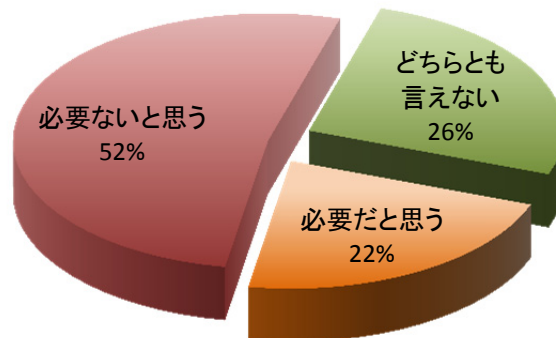
「路上駐車」や「雪出し」について、あなたの町内会で何らかの取組をしたことはありますか？



法律で禁じられていることを知っているものの、その取組は回覧板等での呼びかけに留まっており、何もしていない場合も多いようで、パトロールはあまり行われていないようです。

【質問 15】

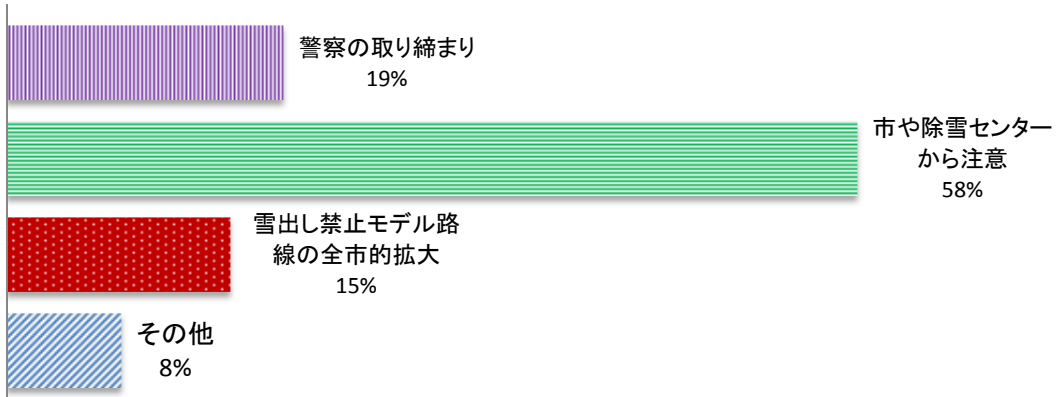
あなたの町内会で、「雪出し禁止モデル路線」を設定して、「町内会・除雪センター・旭川市」の合同パトロールを行う必要があると思いますか？



本市の取組として協力をお願いしていますが、「必要だと思う」が最も少なく、パトロールに関しては消極的と言えます。

【質問 16】

「雪出し」について、今後どのような対応をしていくことが望ましいと思いますか？

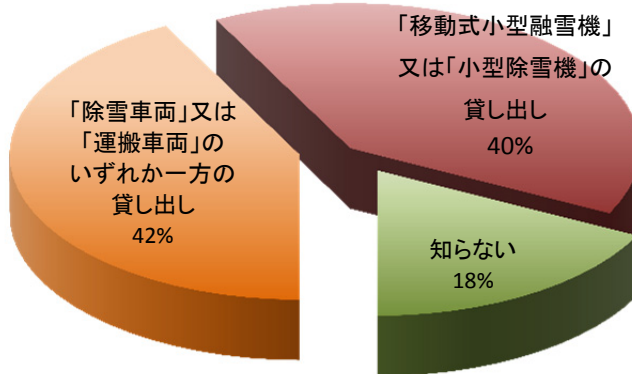


雪出しの対応については「市や除雪センターからの注意」が半数以上を占め、これまで以上の対応が求められています。

協働・ボランティアについて

【質問 17】

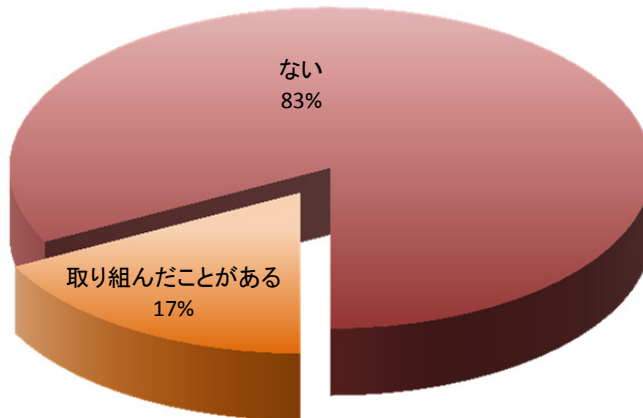
町内会やボランティアへの除雪作業援助制度や雪処理機器の無償貸し出し制度について、知っているものを選んでください。



除雪だより等で周知しているところですが、約 18%が「知らない」と回答しており、まだまだ認知度は低いようです。

【質問 18】

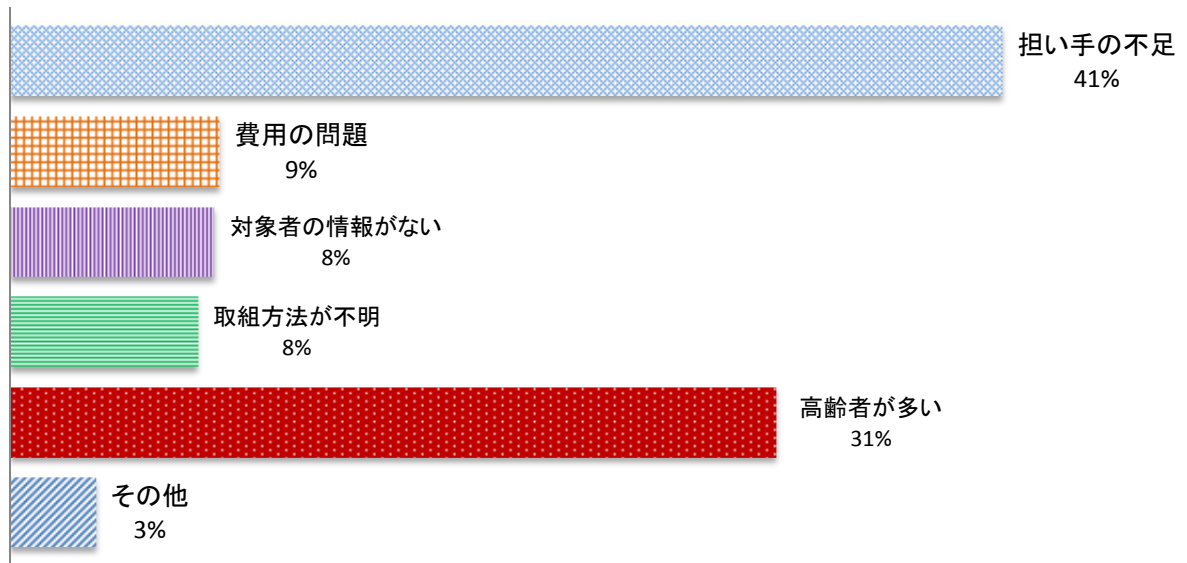
あなたの町内会で、除排雪のボランティアや協働に取り組んだことはありますか？



80%以上の方が「ない」と回答しており、まだまだボランティアや協働について、全市的な広がりがないようです。

【質問 19】

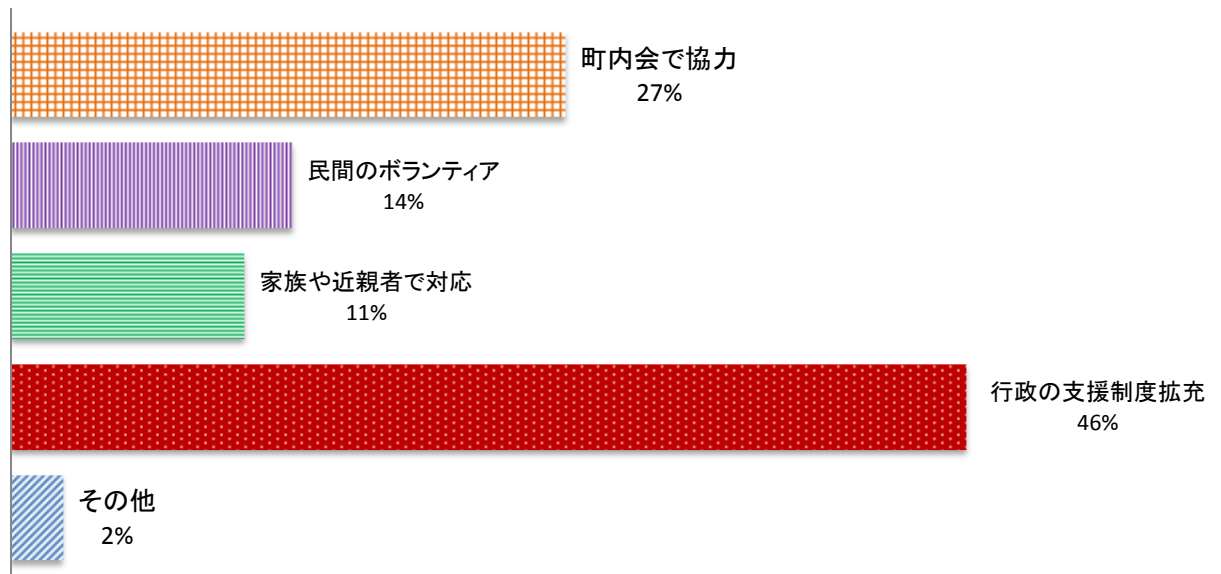
あなたの町内会で、協働や高齢者などの除雪ボランティアを行う場合、どのような課題が最も大きいと思いますか？



「担い手の不足」「高齢者が多い」との回答が多く、町内会において協働やボランティアを実施するに当たって、大きな課題となっています。

【質問 20】

今後、少子高齢社会の進展に伴い、除雪の担い手不足が懸念されますが、どのような対策が最も望ましいと思いますか？

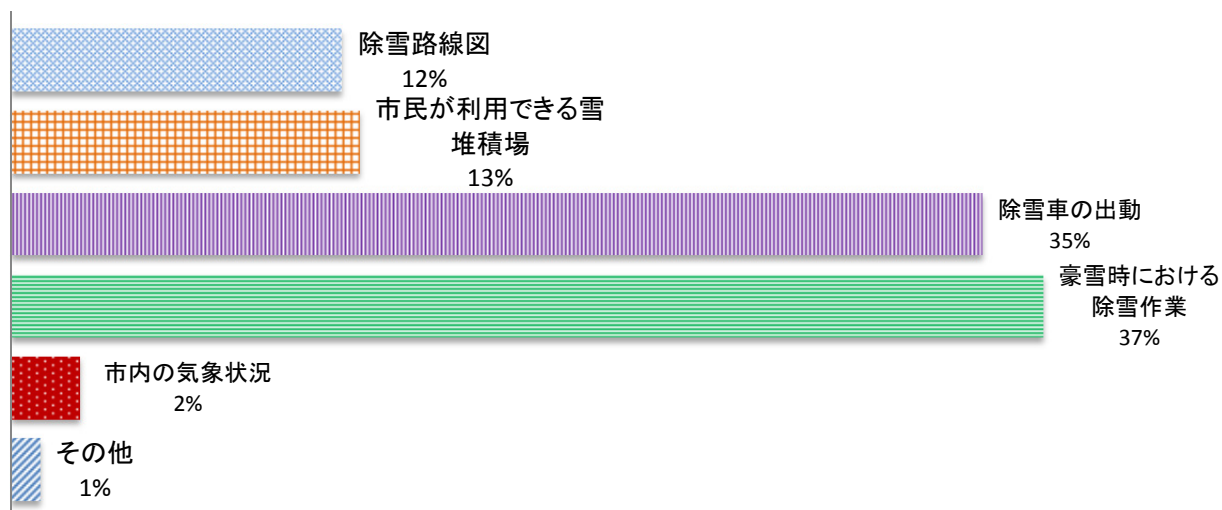


「行政の支援制度拡充」が最も多く、次いで「町内会で協力」となっており、行政への期待が大きいようです。

これからの旭川の除排雪について

【質問 21】 複数回答

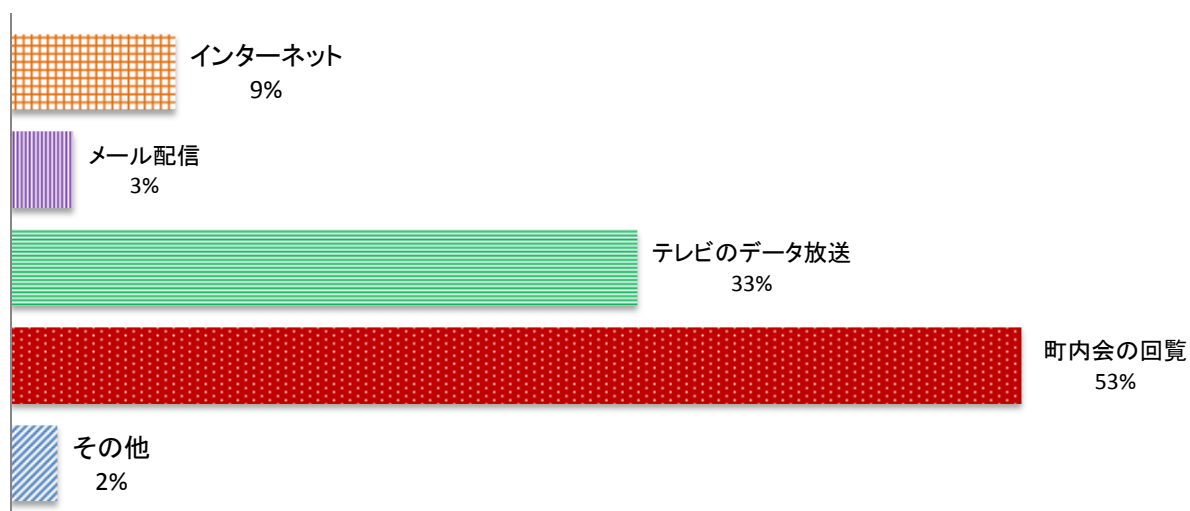
旭川市はこれまで、インターネットのホームページやこうほう旭川市民「あさひばし」などで、雪対策に関する情報を提供していますが、今後は、どのような情報の提供を希望しますか？あてはまるものを2つ選んでください。



「豪雪時における除雪作業」「除雪車の出動」が多く、直接除排雪作業に関する情報の提供が求められています。

【質問 22】

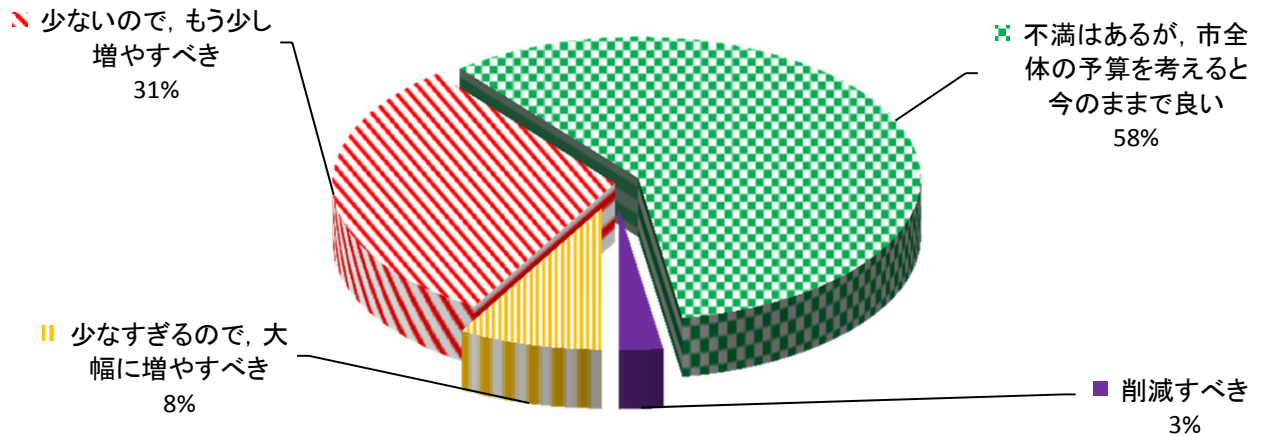
今後の情報提供は、どのような情報媒体に、力を入れていくことが望ましいと思いますか？



町内会長へのアンケートということもあり、「町内会の回覧」との回答が多くなりましたが、「テレビのデータ放送」「インターネット」など、各種メディアを活用した方法を進める必要があります。

【質問 23】

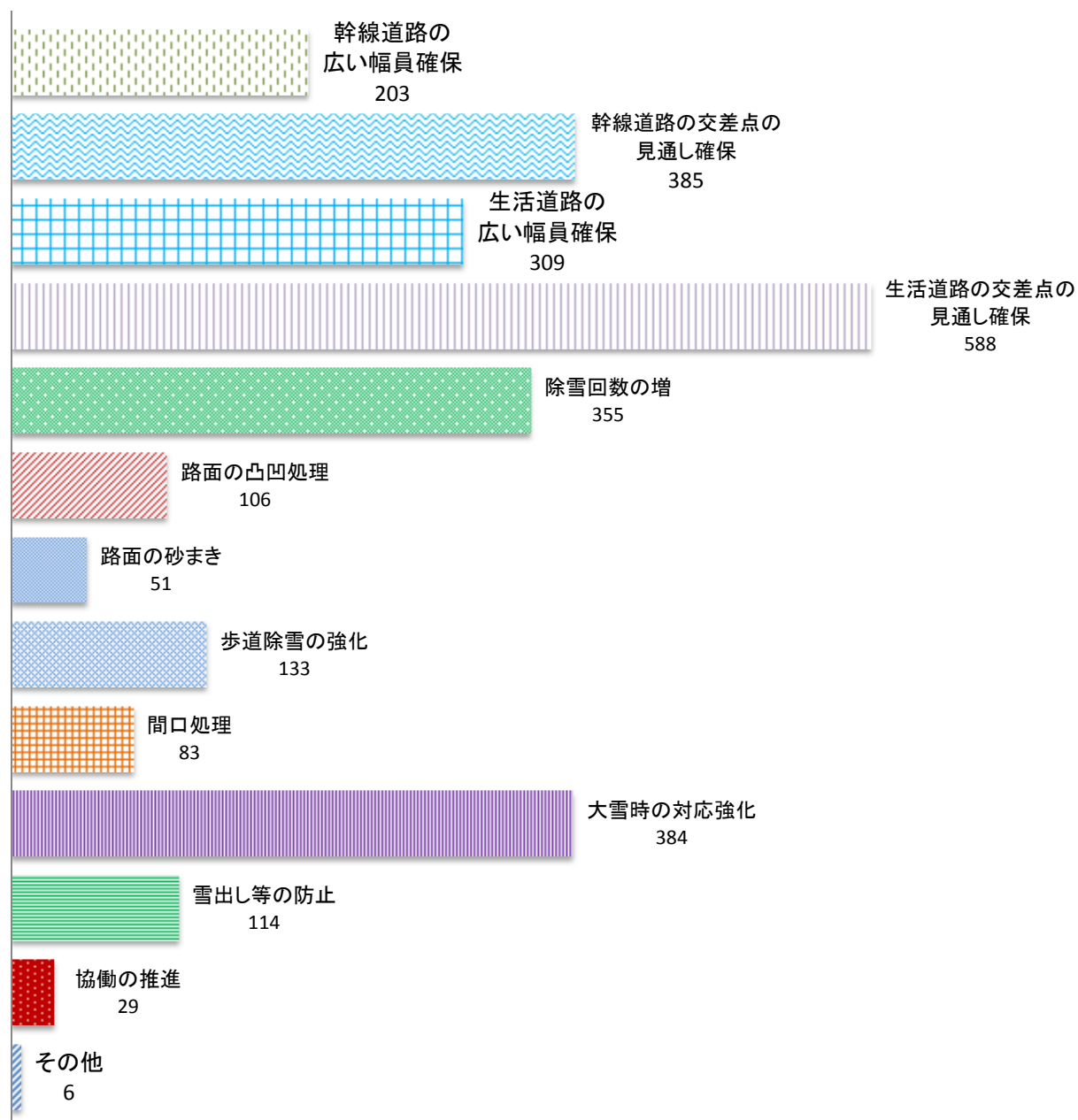
現在の除雪予算の約20億円について、どう思いますか？



「不満はあるが、市全体の予算を考えると今のままで良い」との回答が60%近くに上り、現状予算内での除排雪の質の向上が求められています。
また、「大幅に増やすべき」「もう少し増やすべき」との回答が40%近くに上る一方で、「削減すべき」はわずか3%程度に留まり、現状予算では不足がちで削減すべきでないとの認識がもたれているようです。

【質問 24】 複数回答

これからの除排雪においては、どのようなことを優先していくべきだと思いますか？あてはまるものを3つ選んでください。



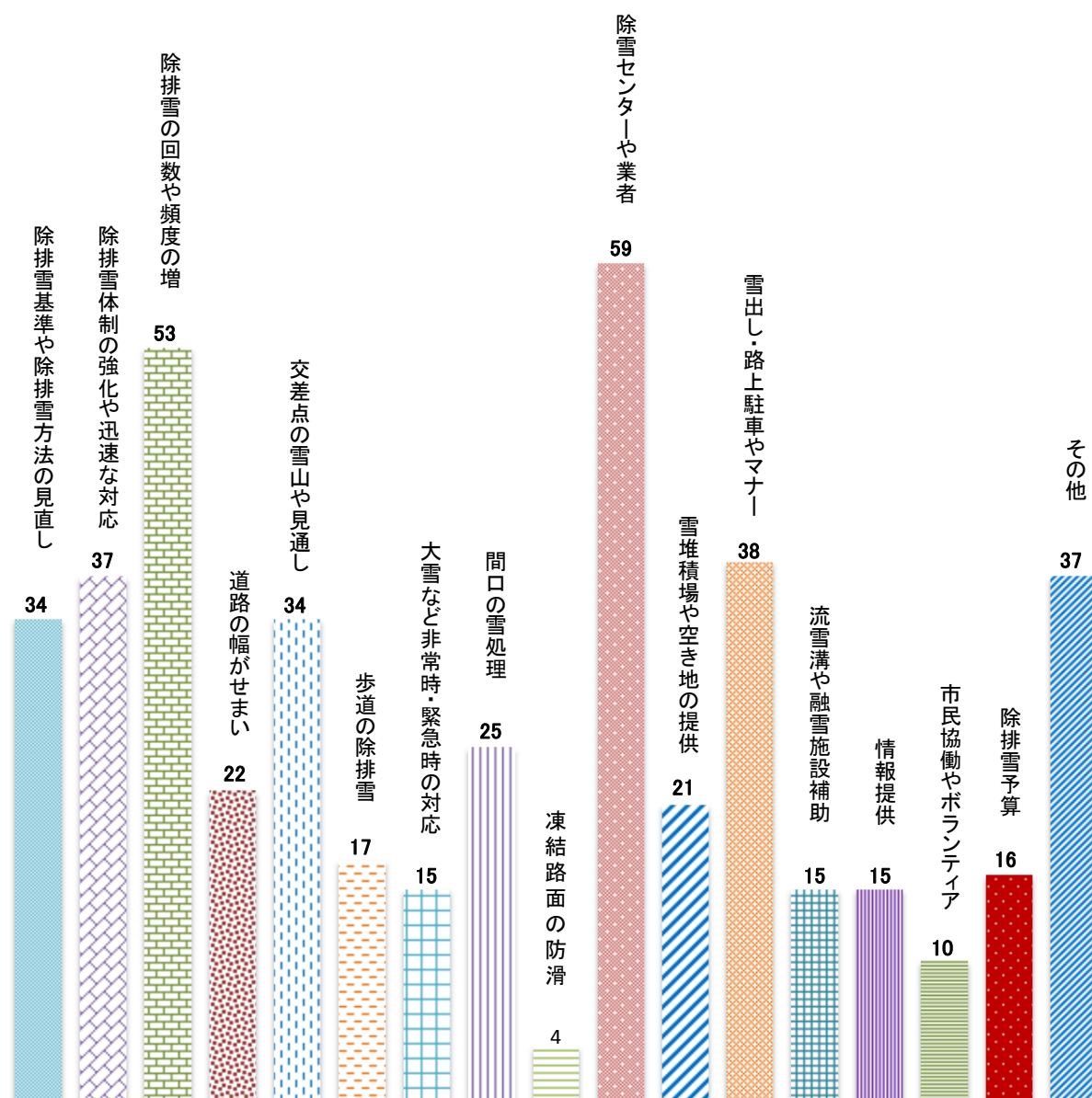
「交差点の見通し確保」との回答が最も多く、今後の重要課題として検討しなければなりません。

次いで「大雪時の対応強化」となっていますが、平成25年1月の暴風雪や道内各地で発生している大雪災害の影響で、市民の関心が高まっていると思われます。

「幅員確保」や「除雪回数が増」も多く、市民生活に直接影響する除排雪の作業に関することを最優先するよう求められています。

【質問 25】 自由意見

除排雪など雪対策全般について皆様のご意見などがありましたらお聞かせください。



自由意見では様々な意見がありました。中でも「除雪センターや業者」に関する意見が最も多く、除雪センターの対応に対する不満や地区によって除排雪が異なること、運転手によって作業が異なることなどの意見が多くありました。

次いで「除排雪回数や頻度の増」を求める声が多く、雪が降っても除雪に来ない、排雪の回数をもっと増やすべきなどの意見がありました。

「雪出し・路上駐車やマナー」に関する意見も多く、隣人のマナーに対する意見や行政側の指導強化を求められているほか、「除排雪体制の強化や迅速な対応」や「除排雪基準や除排雪方法の見直し」など、現行の基準や制度、除排雪体制に対する意見や迅速な対応を求めるなど、幅広い意見がありました。

それ以外では、【質問 24】の最優先すべきことと同様に、「交差点の雪山や見通し」「間口の雪処理」「道路の幅がせまい」など、市民生活に直接影響する除排雪の作業に関する意見が多くなっています。

6-3 平成26年度 地区除雪連絡協議会における意見

実施期間：平成26年10月30日～平成26年11月13日

対象者数（市民委員会、町内会長等）：1, 485人

出席者数：604人

協議会の役割：地区内における道路除雪計画の確認及びこれに係る作業方法の調整を行う。また、地区内の道路除雪に関する市民要望等を処理し、冬期生活環境の向上のための方策の検討を行う。

	地区名	意見	旭川市の考え方
1	啓明・東光・千代田地区	学校のグラウンドを雪堆積場として使用できないか。	豪雪時などの雪堆積場に不足が生じる場合には、小中学校のグラウンドを緊急的に使用することを考えています。
2	啓明・東光・千代田地区	公園を雪押し場として使用できないか。	地域の雪押し場としての公園利用を推進していきます。
3	神楽・西神楽地区	旭川市雪対策基本計画の中に「地域の雪押し場の確保」とあるが、地域住民に雪押し場の確保をお願いするのではなく、旭川市が確保すべきではないか。	市は、市道排雪で使用する大きな雪堆積場などの雪処理施設の確保を行い、地域の雪を入れる雪押し場については、地域除雪活動などの市民協働により確保し、地域の方々に融雪作業やごみ処理に御協力いただきたいと考えています。
4	神居・忠和地区	雪対策基本計画素案に記載されている「道路機能にあった効率的・効果的な除雪管理基準」及び「交差点における雪処理の強化」については、特に期待している。	除雪管理基準の設定や交差点における雪処理の強化を推進していきます。
5	北星・旭星・江丹別地区	除雪作業状況を把握できるシステムづくりをしてもらいたい。	GPS機能を活用した除排雪管理システムの導入を検討していきます。
6	北星・旭星・江丹別地区	他の市町村では、街の中に雪を運び込み、夏場の冷却施設として使用しているところがある。旭川市も雪の有効利用を考えるべきだと思う。	雪氷冷熱エネルギーの利活用を推進していきます。
7	北星・旭星・江丹別地区	道路への雪出しは、道路交通法に違反していることを啓発用チラシに記載すべき。	御意見は、今後の参考とさせていただきます。
8	北星・旭星・江丹別地区	道路への雪出しに対しての罰則を定めているのか。罰則がなければ雪出しは解消されないのではないか。	道路への雪出しは、道路法や道路交通法における違反行為となりますので、警察と連携した道路への雪出しや路上駐車のパトロールによる指導を推進していきます。
9	北星・旭星・江丹別地区	道路への雪出しに対しては、地域住民のモラルの問題であることから、市民委員会、町内会が一体となり、雪出し防止に取り組んでいくべき。	除雪マナーの課題については、地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会とが連携して取り組んでいくとともに、市民協働によるパトロールなどの地域除雪活動を推進していきます。
10	春光・春光台地区	豪雪時等の除雪時に、いつ自宅前の道路が除雪されるのか知りたい。	除雪作業の管理強化による作業精度の向上を図るとともに、除排雪の情報発信の充実に努めています。
11	春光・春光台地区	市民・除雪業者・旭川市の三者で道路パトロールをできないか。	三者合同パトロールをはじめとした市民協働による地域除雪活動を推進していきます。
12	未広・東鷹栖地区	札幌市がGPSを導入していると聞いている。旭川市は導入しないのか。	GPS機能を活用した除排雪管理システムの導入を検討していきます。
13	永山地区	路上駐車を町内会で対応するのは難しい。そもそも、車を所有するに当たっては、車庫証明が必要である。パトロールして警察に要請すべきではないか。	警察と連携した道路への雪出しや路上駐車のパトロールによる指導を推進していきます。
14	永山地区	永山まちづくり推進協議会、除雪センター、旭川市の三位一体でパトロールを行い、交差点や蛇行などの状況を確認し、対策を検討していきたい。	地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会とが連携して取り組んでいくとともに、市民協働による地域除雪活動を推進していきます。
15	永山地区	永山第三地区市民委員会では、自分たちでダンプやショベルを使用して交差点の雪山や道幅の狭いところの排雪を実施している。	地区除雪連絡協議会と地域まちづくり推進協議会とが連携して取り組んでいくとともに、市民協働による地域除雪活動を推進していきます。

資料－ 7 旭川市雪対策基本計画検討委員会

7－1 旭川市雪対策基本計画検討委員会設立趣旨

積雪寒冷地である本市にとって、冬期間の快適な生活環境や安全な道路機能を確保するためには、総合的な雪対策が不可欠であり、平成 17 年 4 月に「旭川市新総合雪対策基本計画」を策定し、効率的、効果的な除排雪や市民協働などの推進に努めてきました。

しかしながら、計画の策定後、長引く景気低迷や人口減少、少子高齢化など、経済情勢や社会情勢に変化が生じてきており、現在では多くの課題を抱えていることから、計画の基本理念や雪対策の現状を踏まえ、今後の安定的な除雪体制の確保や協働の拡大による冬の市民生活ルールの確立などを推進していくために、計画の見直しを行うこととしました。

計画の見直しに当たり、市民参加により広く市民の意見を聴取するために、学識経験者、公共機関や交通機関などからなる有識者、市民代表や公募市民により構成する「旭川市雪対策基本計画検討委員会」を設置することとしました。

7－2 旭川市雪対策基本計画検討委員会の経過

○第 1 回旭川市雪対策基本計画検討委員会

- ・日 時 平成 25 年 8 月 29 日（木）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
- ・場 所 旭川市職員会館 2 階 2・3 号室
- ・出席者 18 名
- ・議 題
 - （1）雪対策基本計画検討委員会について
 - （2）今後のスケジュール
 - （3）現行の雪対策基本計画（平成 17 年 4 月）について
 - （4）新たな雪対策基本計画の方向性
 - （5）雪対策基本計画の調査票について

・議事の内容

委員紹介、委員長・副委員長選出、会議の公開について決定後、議事に入る。

議題を一括説明し、委員から現状と課題について様々な意見が出されたほか、各委員に雪対策に関するアンケート調査票の提出を依頼した。

○第2回旭川市雪対策基本計画検討委員会

- ・日 時 平成25年11月8日（金）午後6時30分～午後8時
- ・場 所 旭川市職員会館2階2・3号室
- ・出席者 17名
- ・議 題 (1) 第1回委員会議事内容と意見
(2) 雪対策基本計画の調査票
(3) 検討の方向性の整理
(4) 新たな雪対策基本計画の策定について
- ・議事の内容
議題を一括説明し、「旭川市新総合雪対策基本計画」や雪対策の現状について、特に「除雪マナー」や「担い手不足」、「市民協働」に関する意見が出された。
総合除雪連絡協議会が実施する除雪センター訪問に委員も参加することとした。

○第3回旭川市雪対策基本計画検討委員会

- ・日 時 平成26年1月29日（水）午後3時25分～午後4時10分
- ・場 所 旭川市ときわ市民ホール 4階多目的ホール
- ・出席者 15名
- ・議 題 (1) センター訪問
(2) 旭川市除雪連絡協議会との意見交換会
- ・議事の内容
総合除雪連絡協議会が実施する除雪センター訪問に同行し、除雪センターや雪堆積場、市民協働などについて説明した。
総合除雪連絡協議会役員と意見交換を行い、センター訪問に同行した感想や意見が出された。

○第4回旭川市雪対策基本計画検討委員会

- ・日 時 平成26年2月13日（木）午後6時30分～午後8時
- ・場 所 旭川市職員会館3階6号室
- ・出席者 16名
- ・議 題 (1) 第2回及び第3回委員会議事内容と意見
(2) 新たな雪対策基本計画の策定について
- ・議事の内容
議題を一括説明し、骨子案について様々な意見が出され、次回委員会までに意見を反映した計画素案を作成することとした。

○第5回旭川市雪対策基本計画検討委員会

- ・日 時 平成26年8月8日（金）午後6時30分～午後8時
- ・場 所 旭川市職員会館3階6号室
- ・出席者 18名
- ・議 題 （1）第4回委員会の議事内容と意見
（2）新たな雪対策基本計画の策定について
- ・議事の内容

議題を一括説明し、計画案について様々な意見が出され、意見を反映した修正については委員長とりまとめで行うことで承認され、11月頃にパブリックコメントを実施することとした。

○第6回旭川市雪対策基本計画検討委員会

- ・日 時 平成27年2月25日（水）午後6時30分～午後8時
- ・場 所 旭川市職員会館3階6号室
- ・出席者 14名
- ・議 題 （1）第5回委員会の議事内容と意見
（2）意見提出手続及び地区除雪連絡協議会における意見
（3）新たな雪対策基本計画の策定について
- ・議事の内容

議題を一括説明し、これまでの委員会で出された意見が十分反映されたものとして最終案が承認された。



7-3 旭川市雪対策基本計画検討委員会 委員名簿

(委員長・副委員長以下五十音順)

項目	氏名	所属・役職等
委員長	しらと かずひで 白戸 一秀	旭川大学 保健福祉学部 コミュニティ福祉学科 教授
副委員長	いだ ともぞう 井田 友三	旭川市総合除雪連絡協議会 会長
委員	いしかわ ひるゆき 石川 博之 (たぐち ふみお 田口 史雄) (かたくら こうじ 片倉 浩司)	独立行政法人 土木研究所 寒地土木研究所 技術開発調整監
〃	いしざか たつよし 石坂 辰義 (せき かずお 関 一男)	旭川市市民委員会連絡協議会 会長
〃	いしどや こうじ 石戸谷 康治	社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会
〃	いとう しょうじ 伊藤 正司	公募市民
〃	おかもと しょうじ 岡本 成史	特定非営利活動法人 旭川NPOサポートセンター
〃	ささき たかし 佐々木 孝	公募市民
〃	すずき れいこ 鈴木 玲子	旭川市PTA連合会 副会長
〃	すどう まなぶ 須藤 学	旭川商工会議所 事務局長
〃	ぞうだ かつのり 造田 勝則	旭川地区バス協会
〃	たかぎ さとる 高木 悟	一般社団法人 旭川地区トラック協会 理事
〃	ただいし のぶお 只石 伸夫	旭川除排雪業者ネットワーク協議会 会長
〃	たむら テル 田村 テル	公募市民
〃	のせ あつひこ 能勢 淳彦	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 建築研究本部 北方建築総合研究所 居住科学部長
〃	はせがわ あつこ 長谷川 淳子	旭川市市民委員会連絡協議会女性部会 会長
〃	ひらしま かずひこ 平島 一彦	一般社団法人 旭川地区ハイヤー協会 常務理事
〃	まつきひら まさゆき 松木平 政行 (かとう まさより 加藤 雅順)	北海道警察 旭川方面本部 交通課 規制課長補佐
〃	よしざわ みのる 吉澤 稔 (くろさわ まもる 黒澤 護)	旭川市老人クラブ連合会 副会長

() は前任者

資料－8 パブリックコメント

旭川市雪対策基本計画素案について、より多くの市民から意見を提出していただき、提出された意見を考慮して最終的な計画を策定するため、パブリックコメントを実施しました。

○意見の募集期間

平成26年10月31日から平成26年12月1日まで

○市民への周知方法

- ・ 広報誌10月号とホームページに必要事項を掲載した。
- ・ 9地区の除雪連絡協議会総会で説明を行った。

○公表の方法

市政情報コーナー、各支所・公民館、土木総務課及び土木事業所での供覧及び配布

○意見の提出者

総数2（個人1，団体1）（意見数：延べ30件）

○意見書の受付

・ 郵送：1 ・ 電子メール：0 ・ 持参：1

○意見の提出者への回答

意見の提出者に意見等一覧を送付した。

○結果の公表の方法等

公表した場所と同じ場所に関係書類を備え置いた。

○意見の要旨及び意見に対する旭川市の考え方

次表のとおり

No.	いただいた御意見（要約）	旭川市の考え方
1	<p>(1) ○3級除雪路線の適正配置や交差点部の見直し強化等除雪水準の向上を進める。 ○市民協働による雪出し・路上駐車禁止の啓発/パトロールや地域の雪押し場を確保する。 ○モデル路線における市民・除雪業者・行政の三者合同パトロールを実施する。 ○除雪作業援助制度や小型処理機器の貸出制度等を実施する。 ○小学校での出前講座を実施する。 ○誰でもが雪と親しめる冬期イベントを開催する。 ○冬期スポーツ・レクリエーションの充実により健康都市旭川らしい街作りを進める。 ○雪の持つ冷熱エネルギーについて幅広い分野での調査研究を進める。 ○夏のイベント等多方面での雪の利用を検討する。 ○研究所等と連携し旭川の寒冷地技術を発信する。 ○除雪企業や車両メーカーの動向を踏まえ、除雪車両の安定的確保に必要な除雪グレーダや除雪トラック等貸与車両の充実について検討する。 ○幹線道路は、道路上の雪氷が少ない安全で高度な路面管理を行うために積雪が10センチメートル程度で新雪除雪を行うとともに轍等路面状況に応じて路面修正作業を行う。 ○生活道路は、一般車両の通行に支障を来さない軽度の圧雪路面管理とし、積雪が15センチメートル程度で新雪除雪を行うとともに、暖気等によるザクザク路面発生を防止するための雪割除雪を行う。 ○幅員管理について、生活幹線道路は小型車がすれ違い可能な5メートル以上を基本とし、生活道路は3m以上を基本とする。 ○雪の降り始めは、拡幅除雪や往復除雪などを併用しできるだけ道路を広く除雪しながら、後の除雪作業時のために道路脇の雪の堆積スペースを確保する。 ○GPSなどにより除雪作業の管理強化を図り、除雪作業の進捗や経路、時間などの把握を行うことで、除雪作業の効率化や精度向上を図る。 ○一般に地吹雪が発生する風速は、5m/s以上と言われており、通常の注意報や警報の発令がない場合でも、視程障害や吹き溜まりなどにより交通障害が発生する。 ○中心市街地における冬期バリアフリーを推進する。 ○冬期間は、道路の段差による走行中の衝撃や歩道上の積雪により乗降しづらくなるなど、快適なバス運行を行うためには高度な除雪管理を行わなければならない。 ○冬期アクティビティを充実する。 ○既存の発想にとらわれない新たな観光素材の整備・開発に取り組む。 ○冬期スポーツは長い間市民に親しまれてきた。 ○雪氷冷熱エネルギーの利活用の推進をする。 ○平成18年12月に「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」が統合され「バリアフリー新法」が施行された。</p>	<p>計画素案と同じ内容であると考えます。</p>
	<p>(2) ○旭川市内近郊の融雪槽500か所以上の完成を目指す。</p>	<p>融雪槽など雪処理施設の確保につきましては、恒久的な雪処理施設の整備や雪押し場としての公園利用、宅地内の雪処理施設の普及など、様々な施策の推進に努めていきたいと考えています。</p>
	<p>(3) ○ロードヒーティング工事の完成を目指す。</p>	<p>ロードヒーティングについては、設置基準を設定し、必要な箇所を計画的に更新することで、効率のかつ効果的な凍結路面対策を推進したいと考えています。</p>
	<p>(4) ○寒中みそぎフェスティバルの開催を目指す。 ○冬でも釣りが楽しめる。</p>	<p>御意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>○高齢者が増加し人口が減少すると聞かすが、この計画はあまり具体的なことが載っていない。</p>	<p>本計画は雪対策の指針となるものであり、具体的な内容などは、今後策定する実行計画の中の取組となります。</p>

その他の御意見と旭川市の考え方

No.	いただいた御意見（要約）	旭川市の考え方
1	<p>○最低気温が氷点下5度前後を目指す。</p>	<p>今回の意見提出手続で伺っている内容ではありませんが、参考意見として承ります。</p>

いただいた意見は要約しております。